

大阪湾における 海洋プラスチック問題の現状と課題

藤田 香 近畿大学

2026年度 水資源・環境学会 研究大会 シンポジウム

2026年6月6日 大阪学院大学

大会テーマ：大阪湾の開発と環境

Outline

1. はじめに
2. 大阪湾の特徴と水環境対策の転換
3. 大阪湾の海洋プラスチック問題
4. 最近の話題
5. おわりに

1. はじめに

「きれいな海」から「豊かな海」への転換

(有害物質の「除去」～保全・管理～良好な環境の「創出」・地域での「活用」価値創造へ)

大阪湾をとりまく社会経済情勢と社会課題

環境・社会・経済

- 自然再興 (ネイチャーポジティブ)
- 循環経済 (サーキュラーエコノミー)
- 炭素中立 (カーボンニュートラル)

- 持続可能な社会の実現
- Well-beingの向上

複数の社会課題への対応を求められる
環境保全、経済的利用、都市の質や価値向上、
防災、サーキュラーエコノミー、…

生物多様性の確保、温室効果ガス削減、循環型
社会の形成、災害への備え、海洋プラスチック
問題、快適な都市・生活空間形成 (地域活性化・
観光振興)、30by30…



令和の里海づくり、地域循環共生圏
ブルーエコノミー (ブルーカーボン)
リジェネラティブなツーリズム…



昭和の時代

水質汚濁対策が喫緊の課題



泡立ち、臭気を放つ川
ゴミが目立つ川や海岸

環境基準の創設
排水基準、排水規制の創設
BOD/CODを中心としたモニタリング

平成の時代

水質は改善



汚濁対策が必要な水域は一部残っているが、多くの水域で水質が改善



環境基準 (生活環境項目) の達成率は、20年程度ほとんど横ばいで推移

水生生物保全環境基準、底層溶存酸素量など新しい制度を取り入れてきたが、基本的には公害時代の制度をそのまま引き継いでいる

令和の時代

良好な水環境の創出



水質のみならず、水生生物や景観など幅広い観点から良好な水辺を目指す



地域ニーズを踏まえ、地場産業・地域づくりなど、「保全」に加え、水辺の「活用」の観点を取り入れ、多くの主体を巻き込む

これまでの汚濁対策の制度をベースとしつつ、良好な水環境の創出を目指す制度へ発展

(出典) 環境省 (2026) : 水辺の環境活動プラットフォーム、9ページ、https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/common/file/pf_overview_2603.pdf



令和の里海づくり

2. 大阪湾の特徴と水環境対策の転換

世界の主な閉鎖性海域

- 国内：瀬戸内海、東京湾、伊勢湾など88の海域
- 世界：チェサピーク湾、地中海、バルト海などの海域



1. チェサピーク湾 (11,603km²)
2. サンフランシスコ湾 (1,040km²)
3. メキシコ湾 (1,592,800km²)
4. 地中海 (2,536,000km²)
5. 北海 (575,200km²)
6. バルト海 (422,200km²)
7. ペルシャ湾 (233,000km²)
8. タイ湾 (320,000km²)
9. 渤海 (77,284km²)
10. 瀬戸内海 (23,203km²)
11. 黒海 (508,000km²)
12. ピュージェット湾 (2,600km²)
13. ハドソン湾 (1,232,300km²)
14. カリフォルニア湾 (153,000km²)
15. カリブ海 (2,718,200km²)
16. 紅海 (438,000km²)
17. ベンガル湾 (2,173,000km²)
18. 南シナ海 (2,319,000km²)
19. 黄海 (466,200km²)
20. 東シナ海 (735,800km²)
21. 日本海 (978,000km²)

沿岸域総合管理（ICM）

1. 沿岸域の環境悪化に対応するため、沿岸の陸域と海域を「沿岸域」として一体的に捉え、沿岸域の環境保護と開発利用の問題を総合的・計画的・順応的に管理する取り組み（海洋基本法（2007）：第25条で「沿岸域の総合的管理」が初めて法令に規定され、国が推進すべき12の基本的施策の一つとして沿岸域総合的管理が位置づけられた）
2. 範囲：海域においては海岸線から領海までとし、陸域は海岸線から海岸線を有する市町村の行政区域、および必要な場合はその沿岸域に大きな影響を与える河川流域の範囲を最大として、当該沿岸域の地域特性に応じて決定する（日本沿岸域学会（2000））
3. 手法：陸域と海域を一体的に捉え（陸域・海域一体）、沿岸域の環境保護と開発が調和した「持続可能な開発」として、総合的・計画的・順応的に管理する取り組み
4. 目的：多様なステークホルダーが同一のテーブルで議論することで、一部の者に利益や不利益が集中することを防止し、環境保護と開発の調和を図る

沿岸域総合管理と里海づくり



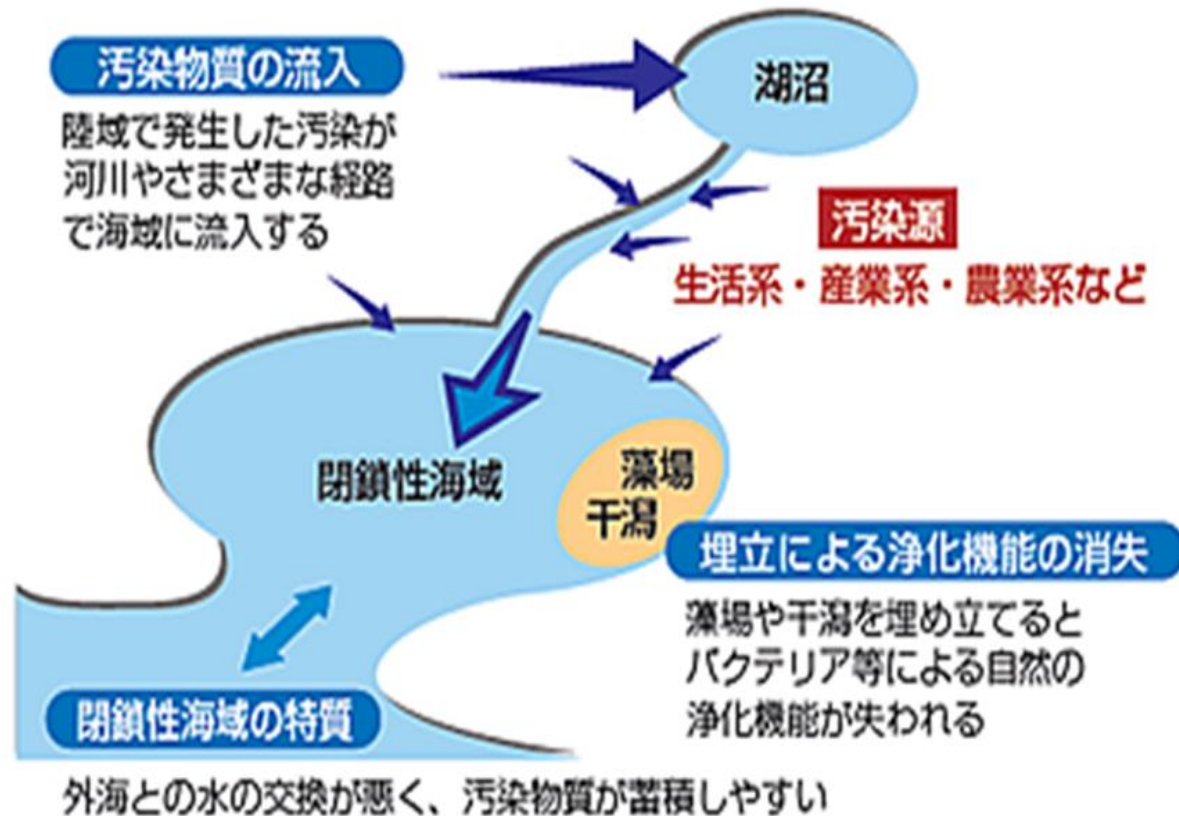
里海づくり

里海：人手が加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域（柳哲雄）

里海づくり：沿岸域の総合的管理に活用できる参加協働型のツール（松田治）

統合的沿岸域管理に関するグローバル・コンGRES：教訓から新たな挑戦へ（EMEC SIO-MEDCOAST2013、マルマリリス）

閉鎖性海域の水環境



(出典) 国際エメックスセンター：閉鎖性海域の水質汚染プロセス、
<https://www.emecs.or.jp/about/heisasei>

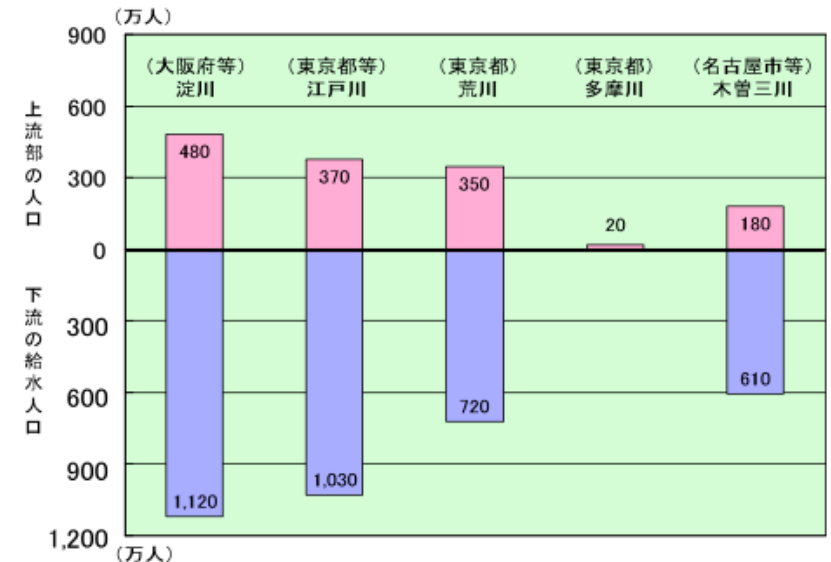
- **閉鎖性海域：**湾内の最大断面積に比べて湾口部の断面積が小さいため、海水交換が悪く、水質汚濁や富栄養化が起こりやすい
(外海との水の交換が行われにくいため(陸域からの)汚染物質が蓄積しやすく、水質の改善や維持が難しい性質)
- **穏やかで開発に適した環境：**閉鎖性海域やその沿岸部は穏やかな自然環境に恵まれているため、古くから漁場として利用され、産業や交通など空間的資源としても多方面にわたり利用・開発
- **人口集中や乱開発による汚染の進行～浄化機能の低下、さらなる環境悪化：**人口が集中し、乱開発が行われ、自然の浄化機能が低下することで、環境の悪化を招きやすい
- **主な水環境問題：**富栄養化と赤潮、貧酸素水塊と青潮、生物生息場の喪失、漂流・漂着ゴミ

淀川流域



- 淀川上流の琵琶湖から流れ出た水は、瀬田川、宇治川と名前を変え、桂川や木津川合流し、淀川（河川法では瀬田川、宇治川を含めて淀川）となり大阪湾へ注ぐ
- 幹川流路延長：75km、流域面積：8240km²
- 大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良・三重の2府4県にまたがり、近畿地方の社会・経済・文化の基盤を支える
- 淀川の三川（桂川・宇治川・木津川）合流点下流を水源とする給水人口：約1100万人。淀川の三川合流点上流：約480万人。

- 江戸川、荒川の各々流域人口を上回り、一本の河川としては全国最大の給水人口
- 淀川の水道水源：地理的・社会的条件から上流の排水を受け入れざるを得ない特徴

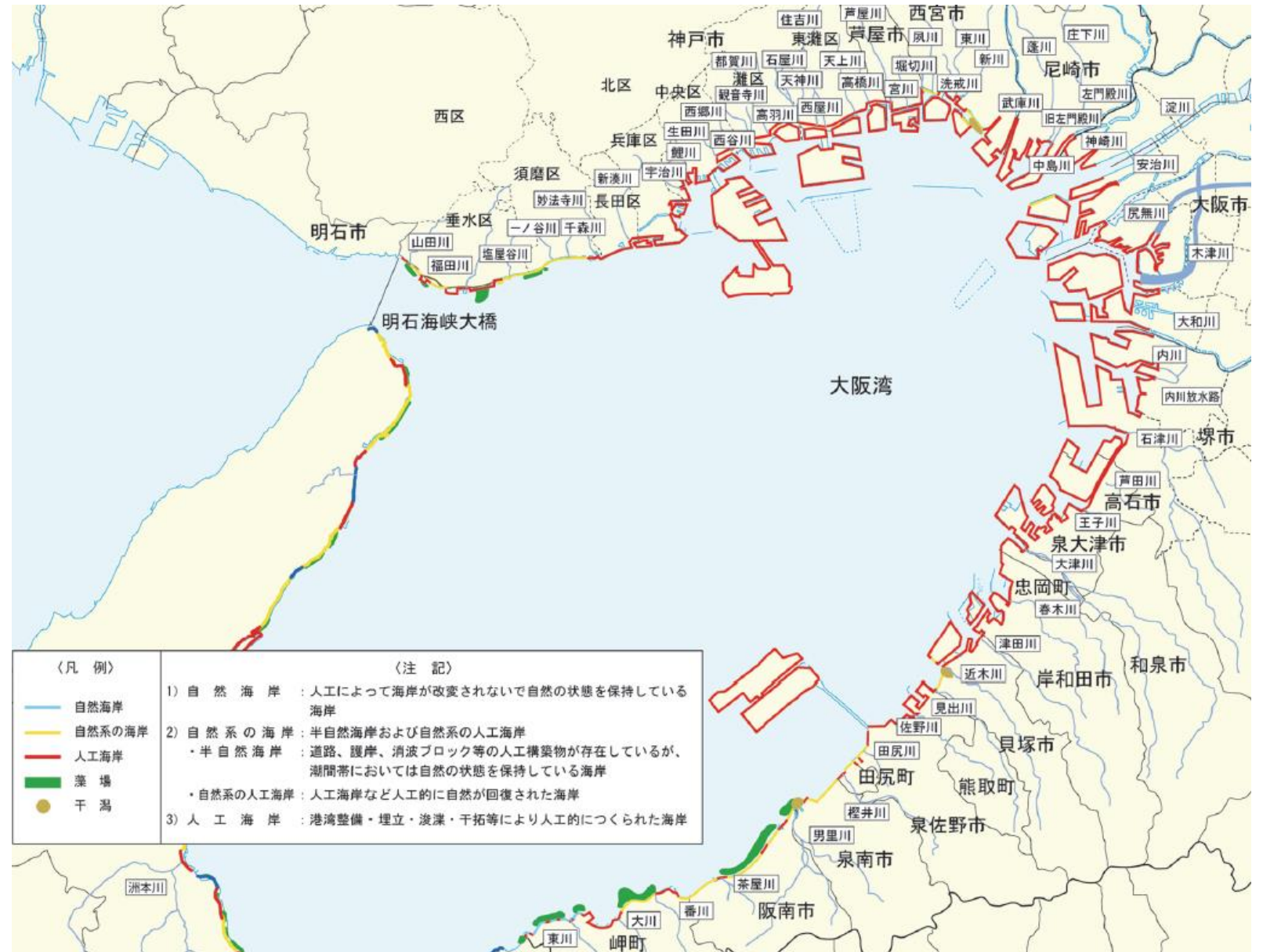


(出典) 国土交通省淀川河川事務所：淀川流域の概要と諸元、
<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/know/summary/ryuiki/index.html>

(出典) 国土交通省淀川河川事務所：三大都市圏の主要取水部での給水人口と上流域人口、
<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/know/summary/problem/problem-population.html>

海岸線の形状

- 海岸線のうち
224.9km
(94.6%) を人工
海岸が占めており、
ほとんどが直立護岸
- 半自然海岸は
10.9km (4.6%)、
自然海岸1.9km
(0.8%)、
それぞれ南部に
わずかに残るのみ



遠い海から近い海へ

閉鎖性海域における水環境対策

- きれいで豊かな海の実現に向けて
 - ～水質規制から総合的な水環境管理への転換
(第10次水質総量削減：「一律の排出規制」から、海域の特性に合わせた「きめ細かな管理」へ)
- 気候変動、生物多様性、水産資源の減少…新たな課題への対応
 - 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正（令和3年6月）
 - 地域ごとのニーズに応じて一部の海域への栄養塩類の供給が可能
 - 温室効果ガスの吸収源ともなる藻場・干潟の保全等を促進
 - 「令和の里海づくり」（地域の取り組みを支援）への展開（全国）

水質総量削減制度

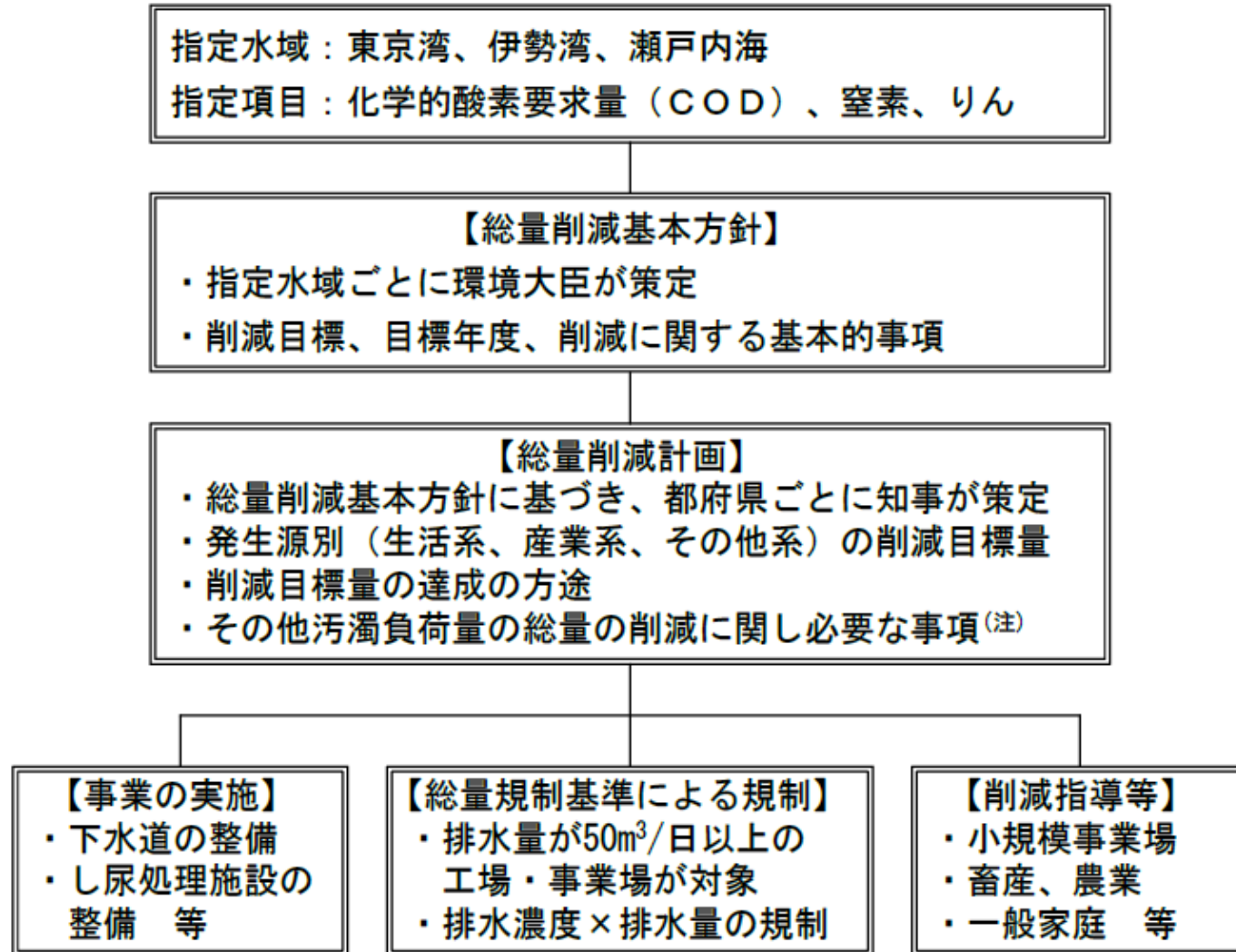
1. 制度

- 人口、産業の集中等により汚濁が著しい広域的な閉鎖性海域の水質汚濁を防止する
- 昭和53年水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）及び瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）の改正により導入
- 環境大臣が、水質汚濁防止法に基づく排水基準のみによっては環境基準の達成が困難であると認められる指定水域ごとに、化学的酸素要求量（COD）その他の指定項目の発生源別及び都府県別の削減目標量、目標年度その他汚濁負荷量の総量の削減に関する基本的な事項を総量削減基本方針として定め、これに基づき、関係都府県知事が、削減目標量を達成するための総量削減計画を定めることとされている

2. 指定地域

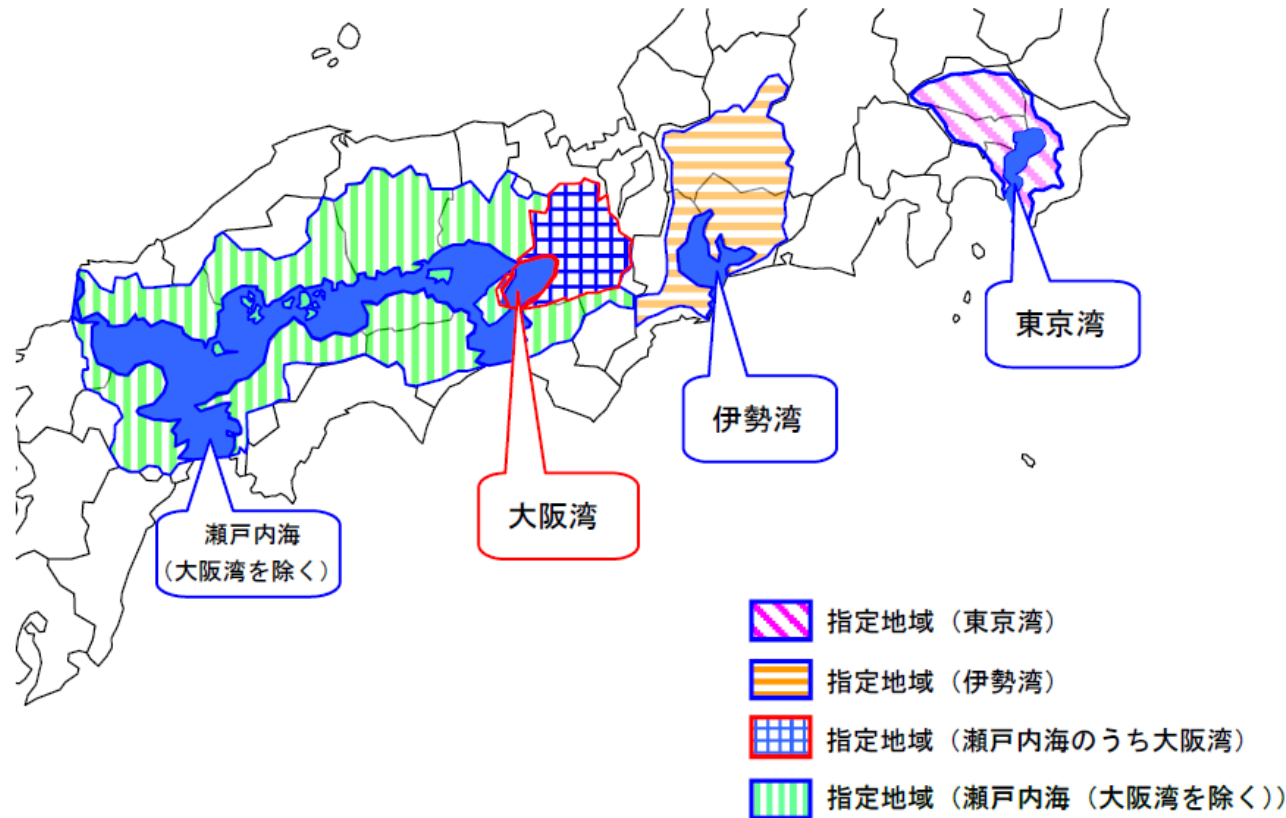
- 水質総量削減の対象となる指定水域及び指定地域（指定水域の水質の汚濁に関係のある地域、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号））：東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海、20都府県の集水域
- 指定地域（3海域）の特徴
 - 人口：全国の約56%、面積：約19%、製造品出荷額：約55%、日平均排水量50m³/日以上の事業場数の割合（全国比）：約30%
 - 3海域の流域：人口及び産業が集中
 - 汚水処理率：約93%（全国平均と同等）
 - 東京湾及び大阪湾における指定地域内の汚水処理率：約97%

水質総量削減制度の概要



注) 藻場・干潟の保全・再生・創出、底質改善対策等

指定水域及び指定地域



【指定水域】

1. 東京湾
2. 伊勢湾
3. 瀬戸内海
 - ① 大阪湾
 - ② 大阪湾を除く瀬戸内海

【関係都府県】

東京湾	(4都県)	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
伊勢湾	(3県)	岐阜県、愛知県、三重県
瀬戸内海のうち 大阪湾	(5府県)	京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
瀬戸内海 (大阪湾を除く)	(11県)	兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県

総量削減指定地域関係都府県の概況

	指定地域内 人口 (令和5年度末) (千人)	指定地域内 総面積 (令和5年度末) (km ²)	指定地域内 製造品出荷額等 (令和5年度末) (億円)	指定地域内 事業場数 (令和5年度末) (事業場)	指定地域内 汚水処理率 ^(※2) (令和5年度末) (%)
埼玉県	7,062	3,398	131,235	640	92.4
千葉県	3,787	1,881	111,437	385	93.4
東京都	13,909	1,782	88,440	88	99.7
神奈川県	4,871	557	84,097	135	99.3
東京湾	29,629 [29,550]	7,618 [7,622]	415,209 [363,806]	1,250 [1,326]	97.1 [96.4]
全国値に対する割合	(23.9%)	(2.0%)	(11.1%)	(4.2%)	(103.6%)
岐阜県	1,856	7,669	55,084	751	85.6
愛知県	7,486	4,775	580,102	1,485	90.1
三重県	1,490	3,728	109,833	610	84.7
伊勢湾	10,831 [11,000]	16,173 [16,174]	745,018 [623,237]	2,846 [3,001]	88.6 [86.0]
全国値に対する割合	(8.7%)	(4.3%)	(20.0%)	(9.6%)	(94.6%)
京都府	2,191	1,773	55,179	141	98.0
大阪府	8,764	1,898	176,499	433	96.9
兵庫県	3,024	1,171	-	133	99.1
奈良県	1,205	949	-	184	83.7
大阪湾	15,185 [15,399]	5,791 [5,791]	-	891 [947]	96.5 [95.8]
全国値に対する割合	(12.3%)	(1.5%)	-	(3.0%)	(103.0%)

兵庫県	2,236	5,007	180,138	638	96.0
奈良県	55	841	15,775	26	58.3
和歌山県	662	1,687	340	256	60.7
岡山県	1,836	7,106	93,047	548	84.5
広島県	2,656	5,838	108,079	530	89.7
山口県	1,215	4,481	62,311	396	86.2
徳島県	688	3,652	22,527	342	68.7
香川県	950	1,877	28,728	305	76.6
愛媛県	1,273	4,497	52,843	392	80.2
福岡県	1,037	1,070	25,882	124	95.8
大分県	1,015	4,767	54,708	420	78.6
大阪湾を除く 瀬戸内海	13,623 [14,015]	40,822 [40,836]	-	3,977 [4,130]	85.0 [82.1]
全国値に対する割合	(11.0%)	(10.8%)	-	(13.4%)	(90.7%)
三海域計	69,268 [69,647]	70,405 [70,314]	2,036,080 [1,732,048]	8,962 [10,213]	93.2 [89.5]
全国値に対する割合	(56.0%)	(18.6%)	(54.6%)	(30.1%)	(99.5%)
(参考) 全国値	総人口 (令和6年10月)	総面積 (令和7年7月)	製造品出荷額等 (令和5年末)	事業場数 ^(※1) (令和5年度)	汚水処理率 (令和6年度末)
	123,802	377,980	3,732,388	29,741	94

(出典) 環境省(2026): 総量削減専門委員会(第10次)、第8回、第10次水質総量削減の在り方について、資料2、44ページ

水質総量削減制度の沿革

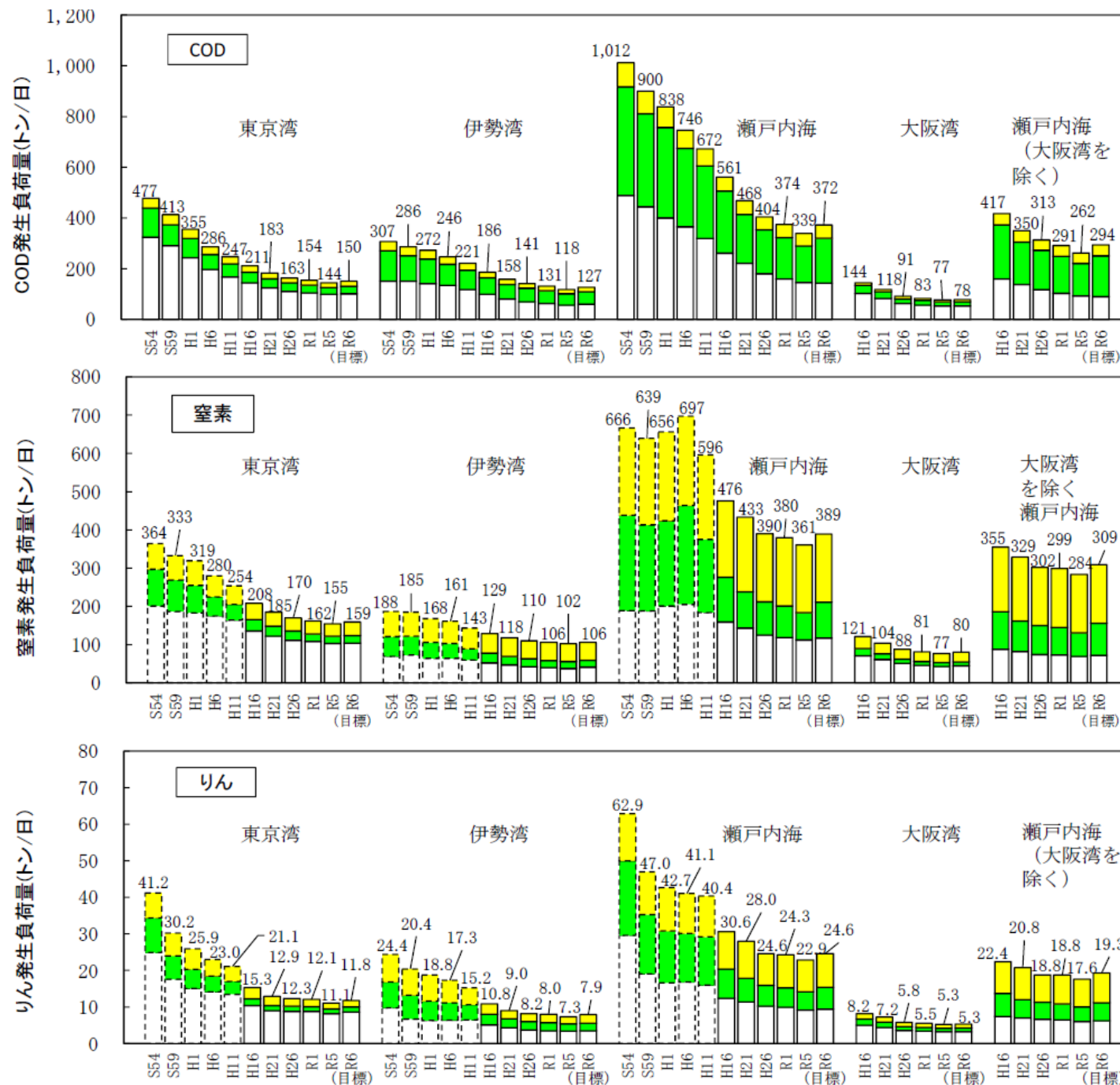
	基本方針策定	目標年度	指定項目
第1次	昭和54年6月	昭和59年度	COD
第2次	昭和62年1月	平成元年度	COD
第3次	平成3年1月	平成6年度	COD
第4次	平成8年4月	平成11年度	COD
第5次	平成13年12月	平成16年度	COD、窒素、りん
第6次	平成18年11月	平成21年度	COD、窒素、りん
第7次	平成23年6月	平成26年度	COD、窒素、りん
第8次	平成28年9月	平成31年度	COD、窒素、りん
第9次	令和4年1月	令和6年度	COD、窒素、りん

削減目標量と実績値の比較 (COD)

(単位:t/日)

		東京湾				伊勢湾				瀬戸内海				大阪湾				大阪湾を除く瀬戸内海			
		生活系	産業系	その他系	合計	生活系	産業系	その他系	合計	生活系	産業系	その他系	合計	生活系	産業系	その他系	合計	生活系	産業系	その他系	合計
第1次 (S59)	目標	386	180	94	660	179	208	39	426	517	666	100	1,283	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	290	83	40	413	150	101	35	286	444	367	89	900	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績/目標	75%	46%	43%	63%	84%	49%	90%	67%	86%	55%	89%	70%	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次 (H1)	目標	249	78	38	365	140	98	34	272	402	355	87	844	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	243	76	36	355	141	97	34	272	400	356	82	838	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績/目標	98%	97%	95%	97%	101%	99%	100%	100%	100%	100%	94%	99%	-	-	-	-	-	-	-	-
第3次 (H6)	目標	203	69	36	308	127	91	33	251	359	321	80	760	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	197	59	30	286	134	83	29	246	365	309	72	746	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績/目標	97%	86%	83%	93%	105%	91%	88%	98%	102%	96%	90%	98%	-	-	-	-	-	-	-	-
第4次 (H11)	目標	179	52	32	263	119	82	28	229	334	305	78	717	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	167	52	28	247	118	76	27	221	319	286	67	672	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績/目標	93%	100%	88%	94%	99%	93%	96%	97%	96%	94%	86%	94%	-	-	-	-	-	-	-	-
第5次 (H16)	目標	153	49	26	228	102	76	25	203	283	285	62	630	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	144	42	25	211	99	65	22	186	261	245	55	561	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績/目標	94%	86%	96%	93%	97%	86%	88%	92%	92%	86%	89%	89%	-	-	-	-	-	-	-	-
第6次 (H21)	目標	128	41	24	193	84	63	20	167	237	247	53	537	93	31	9	133	144	216	44	404
	実績	124	36	23	183	81	57	20	158	221	193	54	468	83	26	9	118	138	167	45	350
	実績/目標	97%	88%	96%	95%	96%	90%	100%	95%	93%	78%	102%	87%	89%	84%	100%	89%	96%	77%	102%	87%
第7次 (H26)	目標	119	36	22	177	71	56	19	146	201	215	56	472	80	26	10	116	121	189	46	356
	実績	110	34	19	163	69	54	18	141	180	173	51	404	63	18	10	91	117	155	41	313
	実績/目標	92%	94%	86%	92%	97%	96%	95%	97%	90%	80%	91%	86%	79%	69%	100%	78%	97%	82%	89%	88%
第8次 (R1)	目標	103	33	19	155	63	52	18	133	163	190	51	404	60	18	7	85	103	172	44	319
	実績	105	30	19	154	63	50	18	131	159	164	51	374	56	19	8	83	103	145	43	291
	実績/目標	102%	91%	100%	99%	100%	96%	100%	98%	98%	86%	100%	93%	93%	106%	114%	98%	100%	84%	98%	91%
第9次 (R6)	目標	101	29	20	150	60	49	18	127	143	177	52	372	53	17	8	78	90	160	44	294
	R5実績	98	27	19	144	56	45	18	118	145	144	49	339	53	16	8	77	92	128	41	262
	R5実績/目標	97%	93%	95%	96%	93%	92%	100%	93%	101%	81%	94%	91%	100%	94%	100%	99%	102%	80%	93%	89%

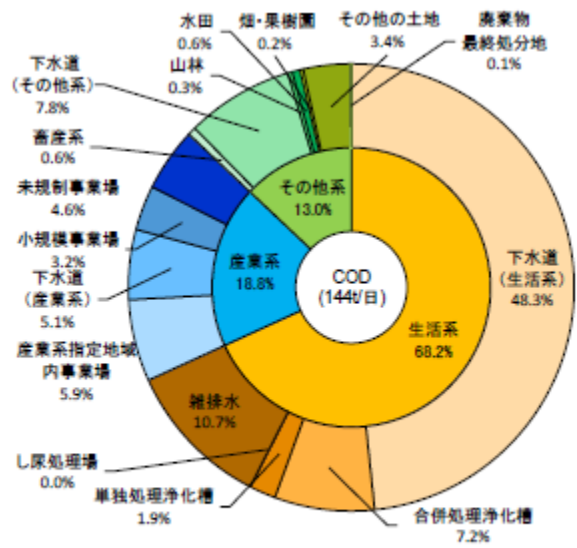
発生負荷量の推移



(出典) 環境省 (2026) : 総量削減専門委員会 (第10次)、第8回、第10次水質総量削減の在り方について、資料2、52ページ

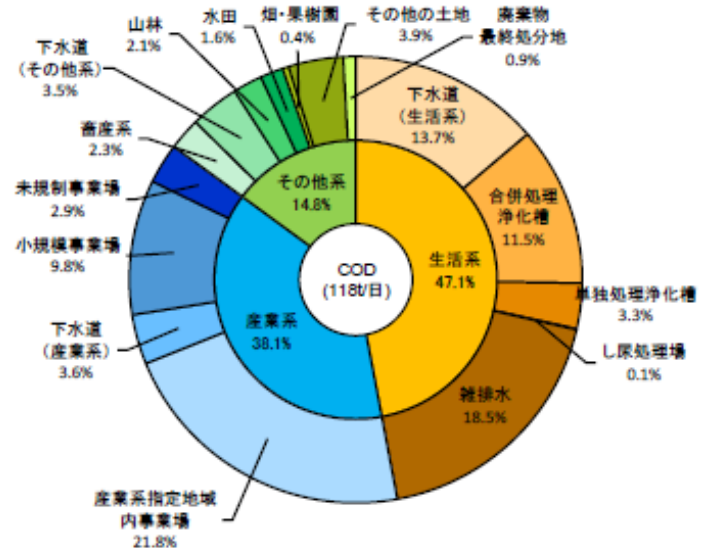
発生負荷量の内訳 (COD、令和5年度)

東京湾



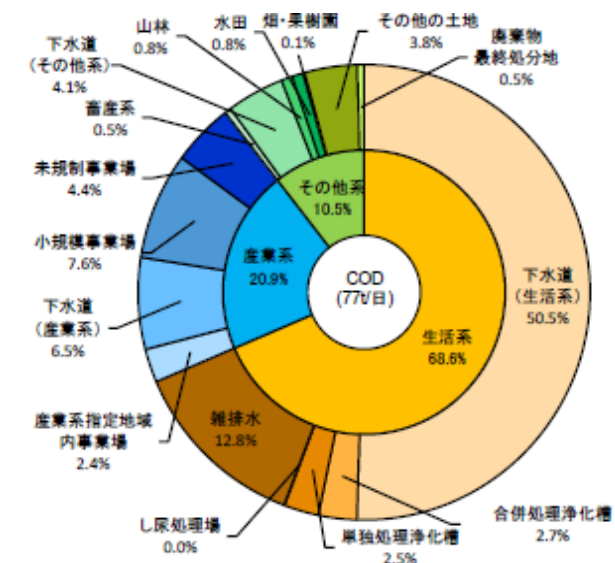
COD (144 t/日)

伊勢湾



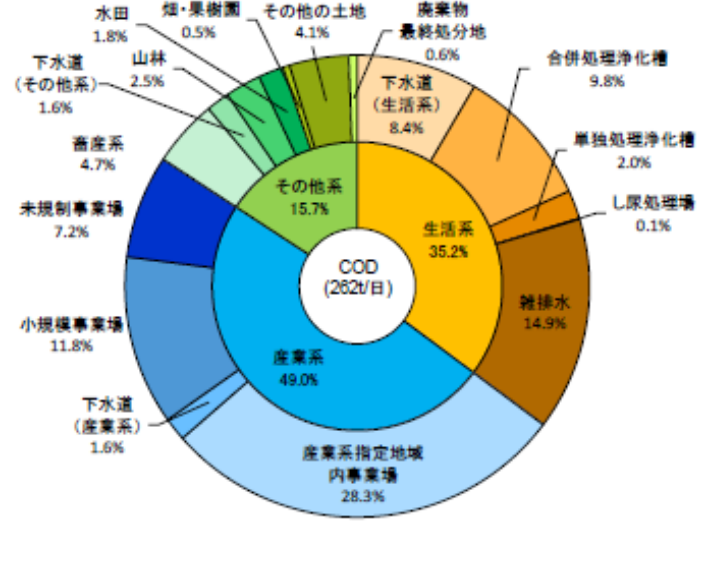
COD (118 t/日)

大阪湾



COD (77 t/日)

大阪湾を除く瀬戸内海



COD (262 t/日)

(出典) 環境省(2026)：
 総量削減専門委員会
 (第10次)、第8回、
 第10次水質総量削減
 の在り方について、
 資料2、53、55、
 59、61ページ

第10次水質総量削減：総量削減から総量管理への転換

- 瀬戸内海：瀬戸内海環境保全特別措置法を改正し（令和3年6月）、地域ごとのニーズに応じて一部の海域への栄養塩類の供給を可能とし、温室効果ガスの吸収源ともなる藻場・干潟の保全等を推進
 - 総合的な水環境管理の在り方
 - 9次にわたる水質総量削減の取組等により、水質については全体的には改善してきているものの、東京湾・伊勢湾では底層環境の明確な改善が見られておらず、依然として貧酸素水塊の拡大など水環境保全上の課題が残る海域が存在
 - 指定水域全体で一律の対策を行うのではなく、地域のニーズや課題等に応じて、特定の水域ごとに目指すべき水環境の姿を地域が主体となって定め、きめ細やかな水環境管理への転換を図ることが重要
- 第10次水質総量削減：削減のみを目標とした総量削減制度から総量管理制度へ転換
- きれいで豊かな海の実現に向けて～新たな総量管理制度

「指定水域全体の汚濁負荷の総量管理」と「特定の水域での栄養塩類管理」の両立

+ 汚濁負荷削減以外の施策



総合的な水環境管理の実現

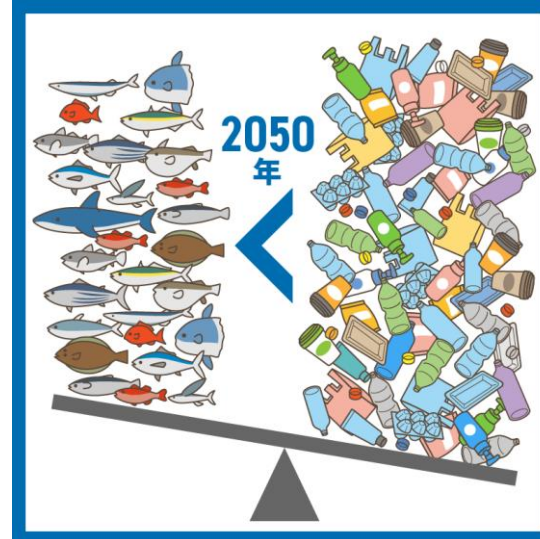
- 従来の「一律の排出規制」から、海域の特性に合わせた「きめ細かな管理」へ

総合的な水環境管理

1. 「総量削減」から「総量管理」への転換
2. 汚濁負荷の総量管理
3. 地域のニーズに応じた栄養塩類管理
4. その他の水環境管理にかかる対策の推進
 - 藻場・干潟の保全・再生・創出などによる底質改善といった汚濁負荷削減以外の手法も総合的に検討・実施すべき
 - 生物の多様性及び生産性の確保と、その結果もたらされる水産資源については、栄養塩類のみならず気候変動に伴う海水温上昇や生息環境の変化等、様々な要因が複合的に関与
 - 藻場・干潟の保全・再生・創出や覆砂などの底質改善手法を総合的に講ずることで、美しい景観の保全や良好な水環境の創出と利活用などの多様化する地域のニーズに応じた水環境管理の実現を目指すべき
 - 関係者や関係機関の連携のもと多角的に実施すべき
 - 今後の水環境に関する制度の在り方：
水質規制から総合的な水環境管理への転換を図り、幅広い施策の展開を可能とする検討が必要
 - 国や地方公共団体等の関係行政機関、NPOや漁業者、企業など地域の多様な主体が有機的に連携して総合的に取り組んでいくことが重要。「水辺の環境活動プラットフォーム」を積極的に活用し、関係者間の連携強化や活動支援、取組の底上げを図る。
5. 関係主体の役割

3. 大阪湾の海洋プラスチック問題

海洋プラスチック問題



身近な場所から海へ

(出典) 内閣府：海洋プラスチック問題の解決策 マイボトルやマイバッグから始めるプラスチックとの賢い付き合い方！、
<https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9656.html>

広がるプラスチック汚染の現状

- OECD (2022)、*Global Plastics Outlook*：2019年の世界のプラスチックごみ発生量は3億5,300万トン、うち2,200万トンが適切な処理をされずに環境中に流出したと推計
- 抜本的な対策を行わなければ、2060年には約3倍となる10億1,400万トンにまで膨らむとも推計
- 1950年代以降に海に流出したプラスチックごみの総量は、1億3,900万トンと推計され、これは東京ドーム112杯分に相当
- 世界経済フォーラム (WEF) (2016)、*The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics*：2050年には、海洋プラスチックごみの量が、海にいる魚の量を上回ると推計



早急な対策が必要



プラスチックの「3R」
 環境省「プラスチック・スマート」
 キャンペーン (2018)

- マイボトルやマイバッグを持ち歩いてプラスチック製品の使用を控えたり、シャンプーや洗剤などを詰め替えてボトルを再利用したりするほか、プラスチックごみを分別して再生利用するといった行動 (3Rの実践)
- 海や山などのレジャーや、屋外で出たごみは家に持ち帰って処分したり、河川敷や海岸の清掃活動に参加したりすることや、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない
- 海洋プラスチック問題についての知識や理解を深め、周囲の人たちに取組の重要性を伝えることも有益

プラスチック汚染問題の動向

年月	機関	概要
2015年 6月	UNEP	プラスチックごみが海洋に与える経済損失が年間で130億ドルと試算
	G7	エルマウ・サミットの首脳宣言でマイクロプラスチック問題を議論
7月	国連	「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)を採択 SDGs14「海の豊かさを守ろう」(指標の一つがプラスチックの濃度)
2016年 1月	世界経済フォーラム (WEF)	海洋中に存在するプラスチックの量が2050年までに魚の量を超過するとの試算が報告される
2018年 6月	日本	海岸漂着物等処理推進法改正案成立(2018年6月施行)
2019年 5月	バーゼル条約 COP14	2021年1月よりバーゼル条約に汚れたプラスチックごみを規制対象に加えることを合意
5月	日本	プラスチック資源循環戦略、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定
6月	G20(大阪)	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに
2021年 6月	日本	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律成立(2022年4月施行)
2022年 2月	UNEP	プラスチック汚染を終わらせるため、国際文書(条約)づくりに向け、政府間交渉委員会(INC)の設置を決議(日本も共同提案)
11月	INC1(ウルグアイ)	第1回INC会合開催、2024年末までに全5回を開催し、作業完了を目指す(2022年11月:ウルグアイでINC1、2023年5月:フランスでINC2、同年11月:ケニアでINC3、2024年4月:カナダでINC4、同年11月末から12月初旬:韓国でINC5.1が開催)
2023年 4月	G7(広島)	2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意
2024年11月	INC5(韓国)	条約案の合意に至らず、再開会合で交渉を継続することを決定
2025年 8月	INC5.2(スイス)	再開会合(INC5.2、ジュネーブ)合意に至らず

海洋ごみ実態把握調査（環境省）

- ・ 海岸漂着物等（海岸の漂着物、海面や海底のごみ、マイクロプラスチック）の調査を全国で実施
- ・ 回収された人工物：個数では9割以上、重量では約7割がプラスチック

1. 海岸漂着ごみ調査

海岸をモニタリング調査し、漂着ごみの量や種類、組成、ペットボトルの減誤表記等の情報を収集・整理

- <調査方法>
- ① 平成27年度から5年で全国28地点を調査。うち年間10地点を選定し、調査を実施
 - ② 海峡を中心に、黒潮、対馬海流、親潮の影響を受ける場所を選定
 - ③ 清掃頻度の少ない海岸において、50mの調査範囲内にある2.5cm以上の漂着ごみを全て回収・分類

2. 海面漂流ごみ調査

沿岸海域及び沖合海域において、船上から海面上のごみを目視で確認し、海域別のごみの密度及び現存量を推定

- <調査方法>
- ① 沿岸調査はこれまで調査未実施の海域を中心に選定
 - ② 沖合調査はフィリピン東方海域や東経150度付近まで調査
 - ③ 目視でごみの量（個数）、種類、サイズ等を観測

3. 海底ごみ調査

沿岸海域及び沖合海域において、底びき網により、海底ごみを採取・分類し、海域別のごみの密度を推定

- <調査地点選定方法>
- ① 沿岸調査は底びき網漁で作業中に回収されたごみを分類
 - ② 沖合調査は東シナ海、大洗沖、苫小牧沖で調査を実施。底びき網を用いて回収されたごみを分類

4. マイクロプラスチック調査

マイクロプラスチックについて、日本周辺海域等における分布状況や、マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量を把握するための調査を実施

- <調査方法>
- ① 漂流ごみ調査（沿岸及び沖合）においてプランクトンネットによる採集、及び漂着ごみ調査における採集を実施
 - ② 赤外線を利用した材質判定及び顕微鏡による個数の計測等

G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョンと実施枠組

- 流出の多くが新興国・途上国 → これらの国々を含む世界全体で取り組むことが重要
- G20での「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の共有

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- 他国や国際機関等にもビジョンの共有を呼びかけ（2020年9月現在、86の国と地域が共有）
- 社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、**2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減**することを目指す

G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
 1. G20各国は、以下の自主的取組を実施し、効果的な対策と成果を共有・更新することを通じた相互学習を行う
 - ① 適正な廃棄物管理
 - ② 海洋プラスチックごみ回収
 - ③ 革新的な解決策（イノベーション）の展開
 - ④ 各国の能力強化のための国際協力など
 2. G20各国は協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有、④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- 上記を、G20首脳が承認

大阪府・大阪市「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」 (R8年3月中間見直し、R3年3月策定)

- 大阪市：大阪市域を取り巻く豊かな水環境の保全と創造を進める
→ 「大阪市水環境計画」改定（2011年3月）
- 大阪府：海岸漂着物等対策、その他必要な海ごみ対策を総合的かつ効果的に推進する
→ 「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」策定（2017年3月）
- G20 大阪サミット（2019）：「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
- 国：「プラスチック資源循環戦略」策定（2019年5月）
- 大阪府・大阪市：「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」（2019年1月）
- 大阪市：5月には大阪市独自の「プラスチックごみ削減目標」を設定（2019年5月）
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画：大阪府と大阪市の共同提案
→ 内閣府の「SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業
（事業名：『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』）」に選定（2020年7月）
→ あらゆるステークホルダーとの連携のもとで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が掲げる
「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」の実現に寄与し、大阪市「大阪市環境基本計画」（2019年12月策定、2025年3月改定）：水分野の個別計画としてSDGs達成への貢献をめざす

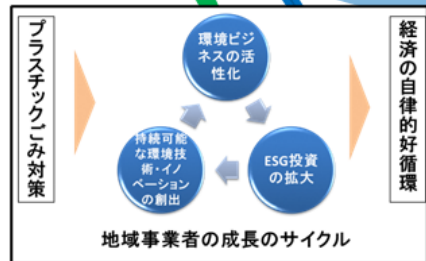
大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの3側面

<取組課題>
プラスチックごみ対策と経済の自律的好循環



経済

- 環境ビジネス
 - 海洋プラスチックごみ問題等の解決に向けた環境先進技術シーズ調査等
 - バイオプラスチックビジネス等の推進
- 国際展開
 - 海洋ごみ対策などの国際会議等の開催
 - 水・環境技術の海外プロモーション



環境

<取組課題>
府民運動としてのプラスチックごみ対策の広がり

三側面をつなぐ統合的取組

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業

G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するための計画を策定し、同計画に基づくプラスチックごみの資源循環等を推進するとともに、大阪の取組を国内外に発信

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

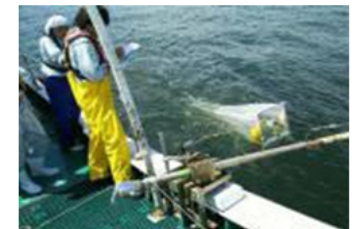
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の取りまとめと推進体制の構築
- 「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」の確立
- モデル事業をはじめとするSDGsの取組みに関する情報発信と国際協力の推進

- プラスチックごみゼロ
 - 海洋プラスチックごみ問題等の解決に向けた環境先進技術シーズ調査等
 - 大阪湾におけるマイクロプラスチック、海岸漂着ごみの実態調査
- 水環境保全
 - 大阪湾の海ごみの回収
- 循環型社会
 - ごみの減量と3Rの啓発推進
- 環境教育
 - 小中学校における環境教育

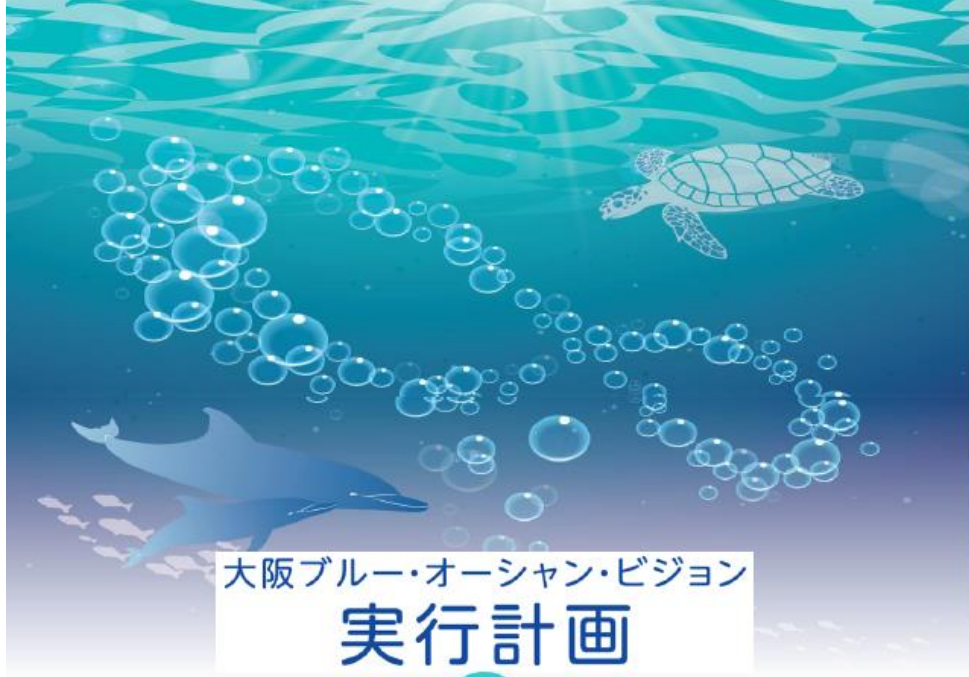
<取組課題>
府民の価値観、社会システムの変革

社会

- まちづくり
 - マイボトル・マイバッグの普及促進
 - 公共空間における給水スポットの設置
 - 大阪湾の環境改善と府民の環境意識向上
- 人材育成
 - 環境問題に取り組む若者の育成
- 地域活性化
 - 資源集団回収活動によるコミュニティビジネスの振興



大阪湾のマイクロプラスチック調査



大阪ブルー・オーシャン・ビジョン 実行計画

概要版

令和8年3月（令和3年3月策定）
大阪府・大阪市

背景

○海洋プラスチックごみ
・2019年6月に開催されたG20大阪サミットで「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする」ことをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がG20首脳宣言において共有されました。
・2025年の大阪・関西万博に向け、大阪府・市はG20に先立ち、2019年1月に「プラスチックごみゼロ宣言」を共同で行いました。

○大阪市の水環境
・2019年12月に策定された「SDGs達成に貢献する環境先進都市」の実現をめざす「大阪環境基本計画」の水分野の個別計画として施策を展開していきます。

○国際的な動き
・プラスチック汚染対策に関する国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会において、2024年末に作業完了をめざして交渉が行われてきましたが、2025年8月の会合においても合意に至らず、今後、再開会合を開催し交渉を継続することとなっています。

目標年度

目標年度はSDGsのゴールを踏まえ2030年度とします。

見直し内容

このような背景を踏まえ、2025年度の見直しは、目標やその達成に向けた5本の柱については維持するとともに、計画策定時において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指標値の設定が困難であった項目や、2024年度末に指標値を達成した項目の新たな指標値等の設定を更新します。

○指標値の変更
・未設定となっている指標値の設定
柱4：河川クルーズ船やイベントなどの利用者数
・2024年度に達成した指標値等の変更
柱3：海外への情報発信や事業展開の機会を創出した件数
柱5：海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー間の連携を創出した件数

○計画策定後に新たに実施した取組みの追加
・大阪・関西万博の会場での取組みや万博開催に合わせて実施した事業について
・プラスチック資源の一括収集の取組み など

目標設定

○ごみ量削減について
大阪湾の漂流ごみの8割以上を占めるプラスチックごみの削減をめざすためには、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」における「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ」に整合した目標をわかりやすく設定することが有効と考えられます。大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、現状を100として、2050年度のゼロからバックキャストして設定します。プラスチックごみの量が線形で減少していくと仮定すると2030年度は3割減になるが、一般的にゼロに近づくに削減スピードが落ちていくと推定されることから、5割減と設定します。

■ 流入ごみ量削減のイメージ

○水環境に関する市民満足度について
本計画の水環境とは、河川や海、その水辺だけでなく、干潟や海沿いの緑地などの様々な空間と、そこに生息する生き物、水辺を楽しむための遊歩道や施設、水辺空間で実施されるイベントなどを含みます。市民満足度に関する評価は、5つの指標を設定し、その全ての指標が達成もしくは増加傾向であった場合、市民満足度が向上したものと評価します。

No.	柱	指標	指標値 (2030年度)	現状値
1	4	きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での増設地点数	全21地点	9地点 (2022年度)
2	4	水辺施設を知っている市民の割合	80%以上	-
3	4	イベントや河川クルーズなどを通して水辺空間を楽しむ人の数	140万人を維持	140万人 (2024年度)
4	4	海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー間の連携を創出した件数	50件	35件 (2024年度)
5	-	各種イベント時における水環境に関する意識調査結果の割合	40%	17.3% (2024年度)

■ 水環境に関する市民満足度の指標及び現状値

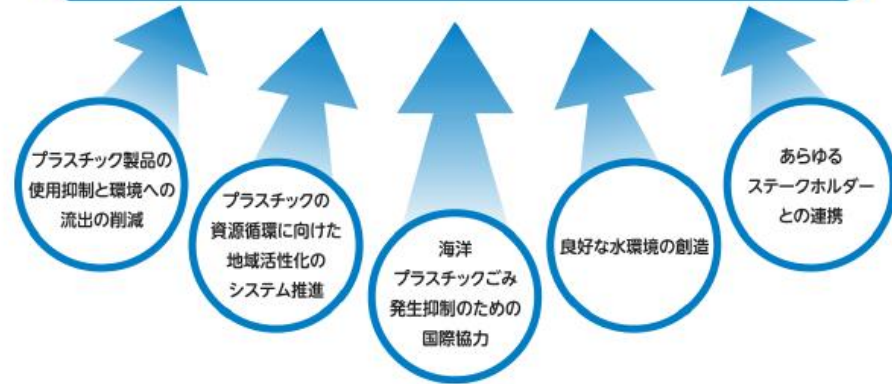
（出典）大阪府

めざすもの

- ①海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与
- ②大阪市環境基本計画の水分野の個別計画としてSDGsの達成に貢献

計画の目標

- ① 2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する。
- ② 河川・海域の水質に係る国の環境基準を100%達成、維持するとともに、水環境に関する市民満足度を向上する。



目標達成に向けた取組み〈5つの柱〉

柱1 プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減

SDGsのゴール

○方向性

- ・新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究
- ・まち美化の推進
- ・環境教育・啓発の推進

取組み例

- エコバッグやマイボトルの利用の促進
- プラスチックの使用削減やリユースやリサイクルの推進、マイボトルの利用啓発や給水スポットの普及に取り組みます。

○その他の取組み

- ・プラスチック資源の一括収集
- ・河川・海面清掃の実施
- ・住民が参加しやすい清掃活動の実施 など

柱2 プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進

SDGsのゴール

○方向性

- ・プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進
- ・「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」を通じた地域活動の活性化の推進

取組み例

- 「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」

○その他の取組み

- ・PET製資源回収の促進
- ・PET製資源回収の促進

柱3 海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力

SDGsのゴール

○方向性

- ・行政、企業、各種住民団体（NPO・NGOを含む）による先進的取組みの海外への展開

取組み例

- UNEP-IETCと連携した国際会議等での取組みの発信
- 都市間協力の推進
- その他の取組み

柱4 良好な水環境の創造

SDGsのゴール

○方向性

- ・水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造
- ・水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造
- ・水辺空間の利活用とにぎわいの創出

取組み例

- 河川に生息する魚類調査
- 水環境イベントによる水環境やプラスチックごみ問題の啓発
- その他の取組み

柱5 あらゆるステークホルダーとの連携

SDGsのゴール

○方向性

- ・あらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築
- ・広域連携、国際協力・協議

取組み例

- あらゆるステークホルダーとの連携の構築
- その他の取組み

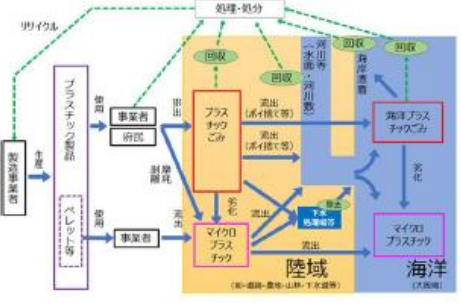
現状分析と課題

○大阪湾における海洋プラスチックごみについて

国内で発生する海洋プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通して流下、漂着したものであり、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となった広域的な取組みが必要です。環境省の調査では、大阪湾における海洋ごみの約7割は陸域からの流入であり、そのうち約8割がプラスチック類でした。

○大阪市の水環境について

大阪市における河川・海域の水質に係る国の環境基準の達成率は、2024年度では97.7%と概ね改善された水質を維持しています。また、水のきれいさ、水辺の生き物の豊かさ、水辺空間の親しみやすさ及び水辺の施設の賑わいの楽しさの水環境に関する市民満足度については、17.3%にとどまっています。このようなことから、水環境に係る今後の課題として、水辺空間を含めた水環境のさらなる改善を進め、市民満足度の向上や生物多様性の保全などを進めていくことが重要になります。



計画の推進・進行管理

本計画については、大阪府が広域的観点から、官民連携によるプラスチックごみを含む海洋漂着物等の回収、発生抑制対策やマイクロプラスチックなどに関する情報発信に取り組み、大阪府が住民に身近な観点から、プラスチック製品の使用抑制やプラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進、海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力などのプラスチックごみ対策、水質の保全、快適な水辺空間の保全と創造を推進していくこととしています。また、SDGsの考え方は、環境、経済、社会の三側面において、統合された形で課題を解決していくとしており、環境面から対策を講ずることにより、経済・社会の課題解決に貢献することや、経済面・社会面から対策を講ずることにより、環境の課題解決にも貢献することが重要となります。本計画の推進については、ごみ減量やまち美化、ペットボトル回収、国際連携、水環境保全、賑わいの創出などに取り組んでいる各種団体や、研究機関、水都大阪コンソーシアムなど連携・協力し、大阪府・市の環境部局がハブとなって各団体等の取組状況を把握し、関連する団体等の活動につなげていくとともに、国や関係自治体とも連携することにより、本計画の推進、目標の達成を図ります。本計画の目標を達成するために設定した指標に基づき、PDCAサイクルにより取組みの進捗状況について毎年検証を行い、その結果は目標の達成状況とあわせてホームページ等により公表していきます。



海洋プラスチックごみを減らすためには、マイバッグやマイボトルなどを使い、使い捨てのプラスチックを減らすことが大切です。そして、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けては、世代問わず行動を起こすことが重要です。一人ひとりの小さな心がけが、海洋プラスチックごみを減らす大きな力になります。美しい海を守るためにできることからひとつずつ始めましょう。

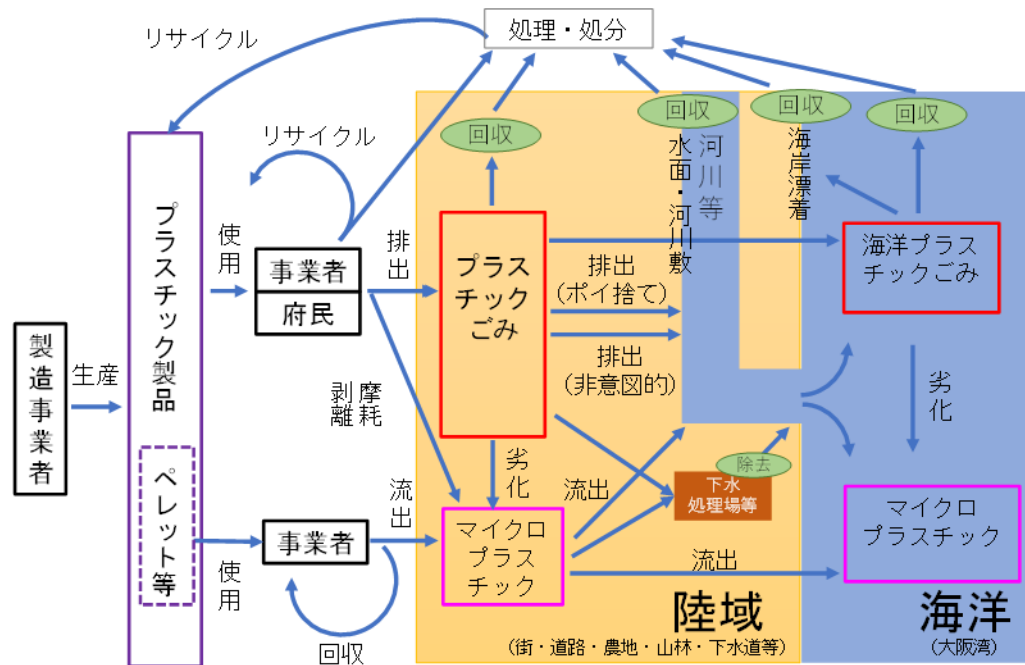
「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画
 令和8年3月（令和3年3月策定）
 策定先
 大阪府環境緑林水産部環境課・エネルギー政策課
 〒559-8555
 大阪市住之江区南港北1-14-16
 大阪府発行庁舎（志紀ビル3階）22階
 電話06-6210-9549 FAX06-6210-9259

大阪府環境局環境管理課環境管理課
 〒559-0034
 大阪市住之江区南港北2-1-10
 ATCビルO's（オズ）5階
 電話06-6615-7984 FAX06-6615-7949

大阪湾における海岸漂着物対策の基本方針

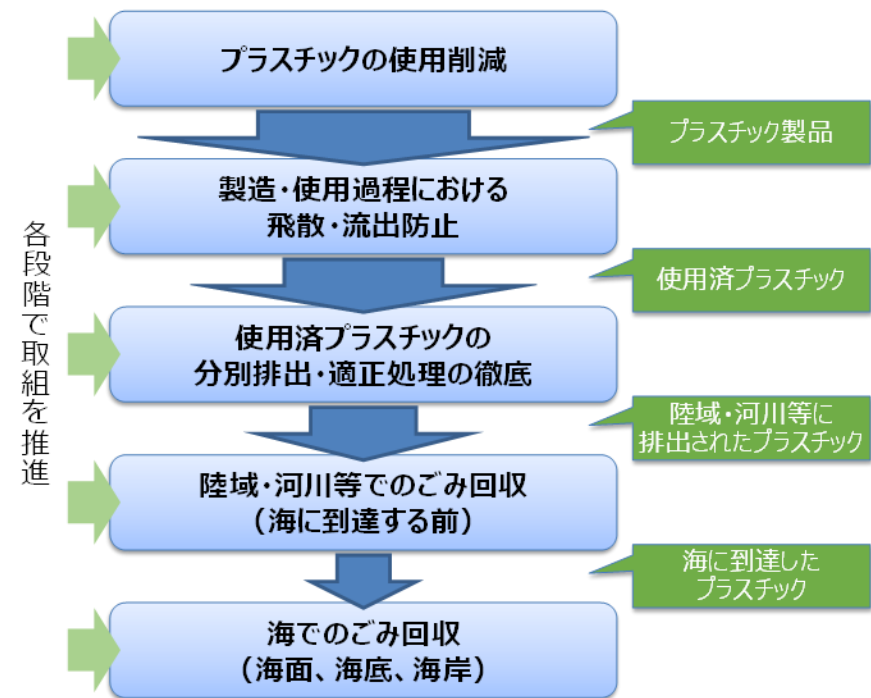
海洋プラスチックごみ発生プロセスと海洋プラスチックごみ対策の全体像

海洋プラスチックごみ発生プロセス



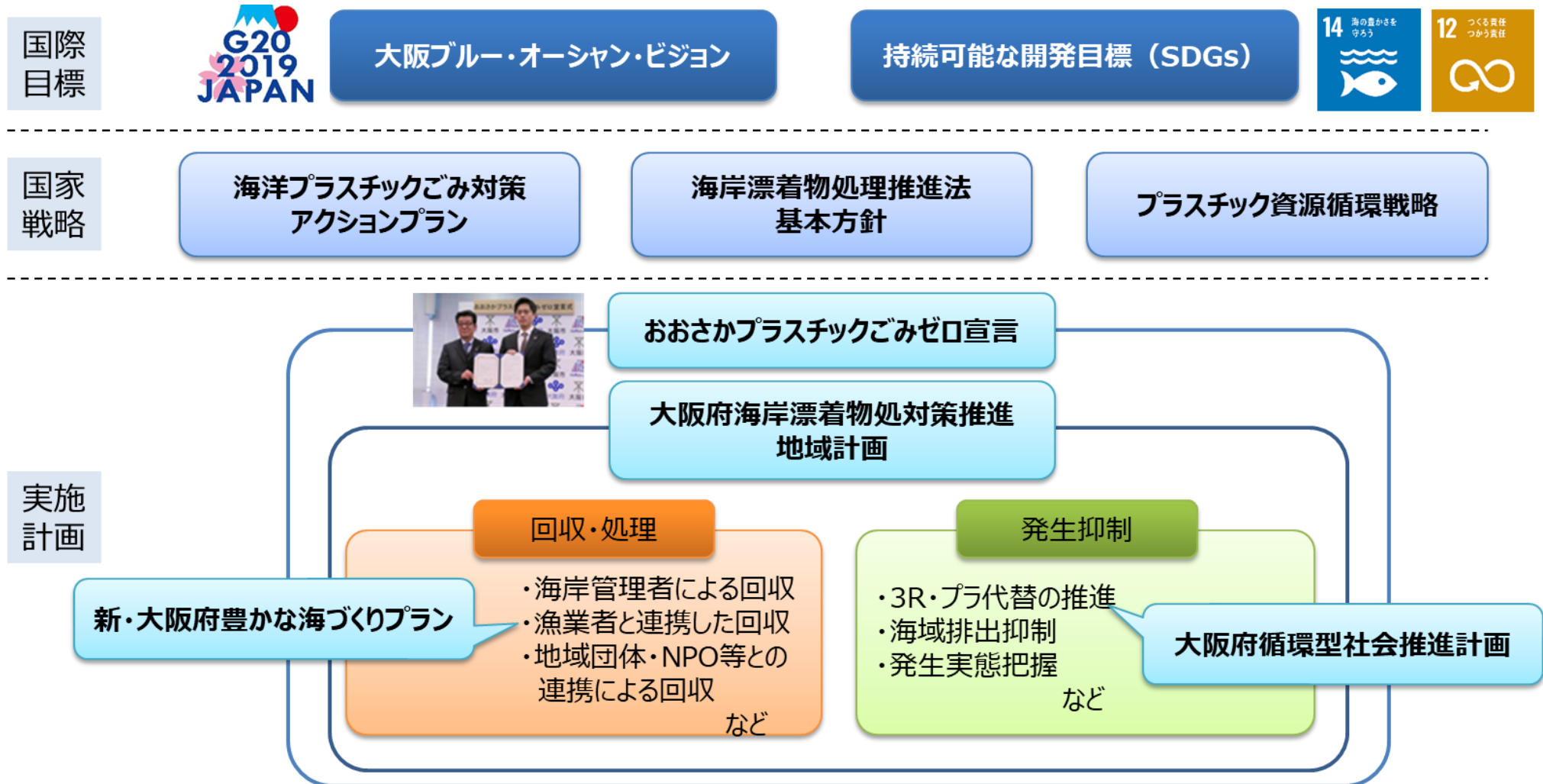
沿岸域（流域）全体での取り組みが必要

海洋プラスチックごみ対策

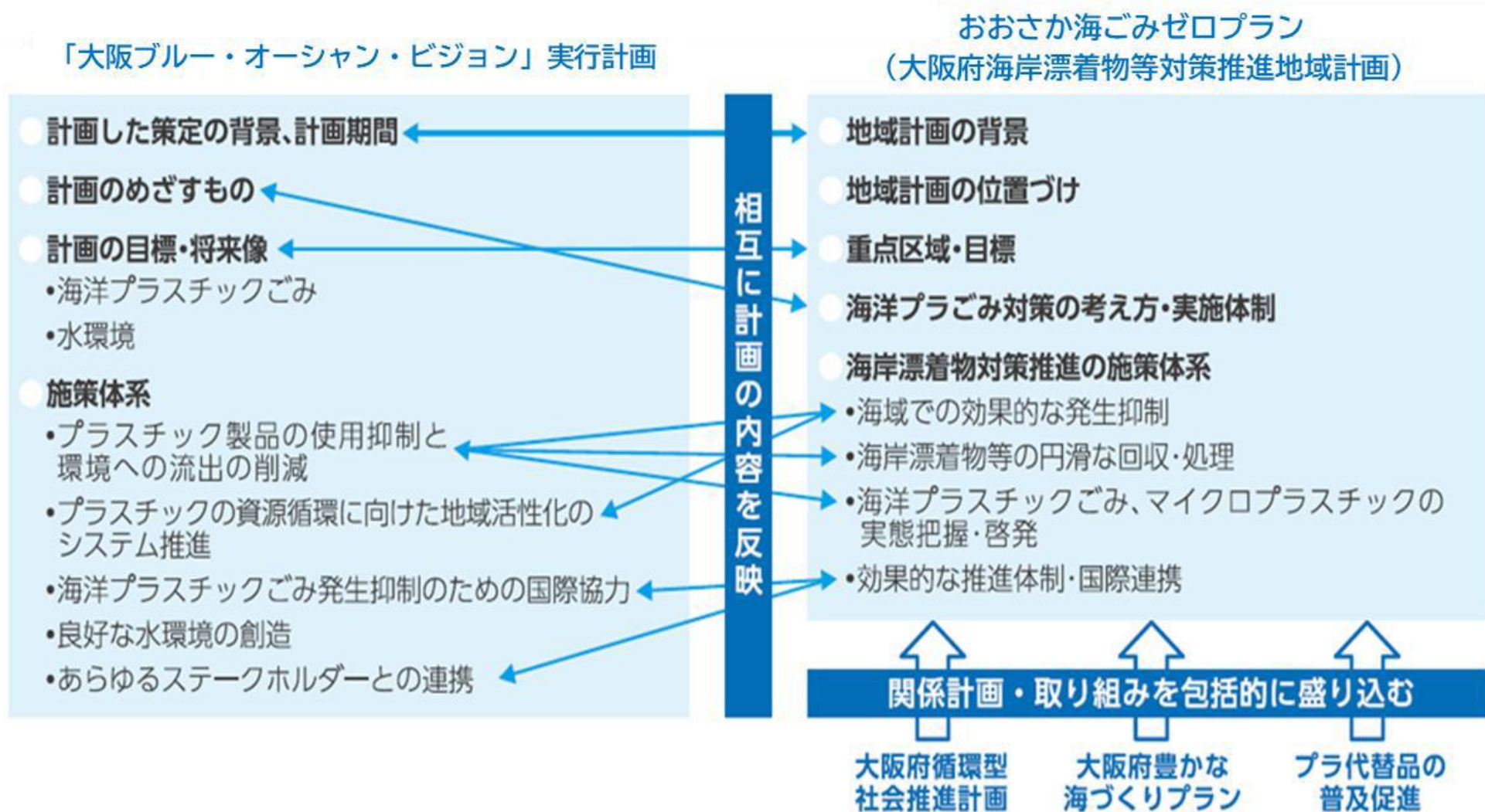


(出典) 大阪府環境審議会水質部会、R7年度第2回、資料2-2、25ページ

おおさか海ごみゼロプラン (大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画) と関連計画等との関係



「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画とおおさか海ごみゼロプランの関係



おおさか海ごみゼロプラン

(大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画、2021年3月策定・2026年3月一部変更)

1. 基本方針

既存の知見に基づきできるだけ早い段階での発生抑制・回収に取り組みつつ、実態把握を踏まえた施策を段階的に展開する

2. 計画の位置づけ

- ・ 「海岸漂着物処理推進法」第14条に基づく都道府県計画
- ・ 「2030大阪府環境総合計画（2021年3月策定）」における海岸漂着物対策に係る個別計画
- ・ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画（2021年3月策定）」と目標や施策の方向性を共通化

3. 計画期間：2021年度から2030年度まで（10年間）

4. 計画の目標

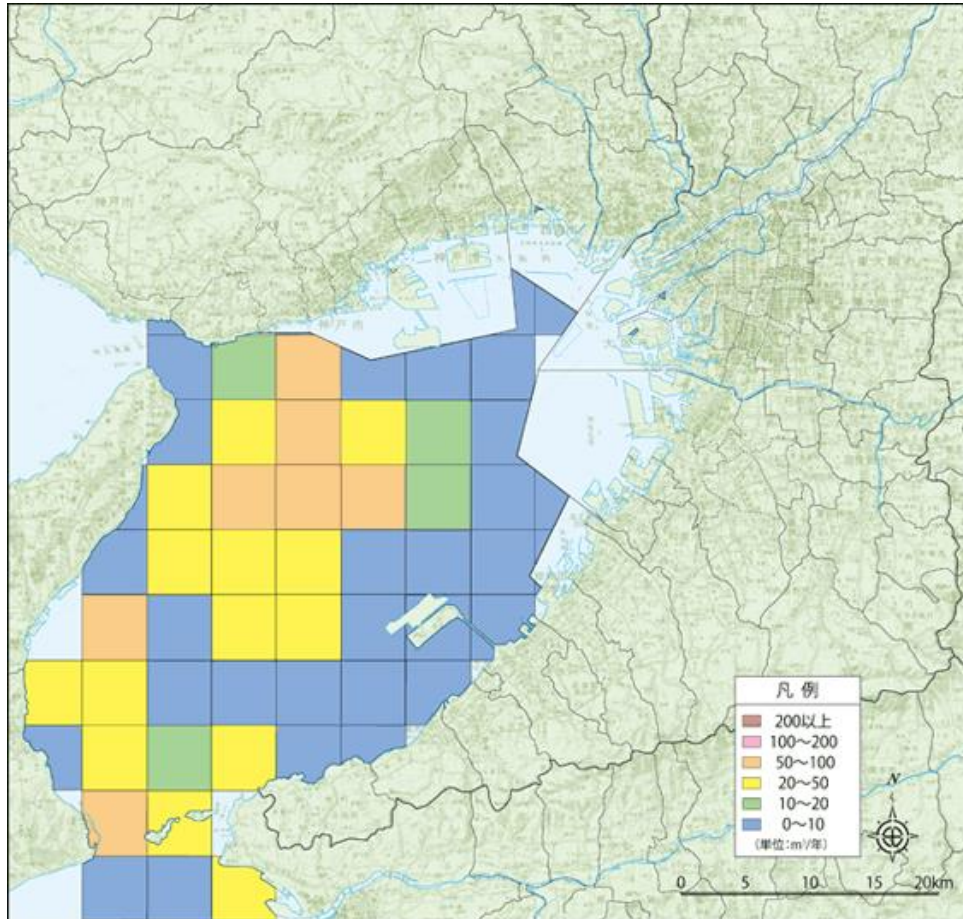
大阪湾に流入するプラスチックごみを2030年に2021年度比で半減する

5. 目標達成に向けて取り組む施策

6. 推進体制

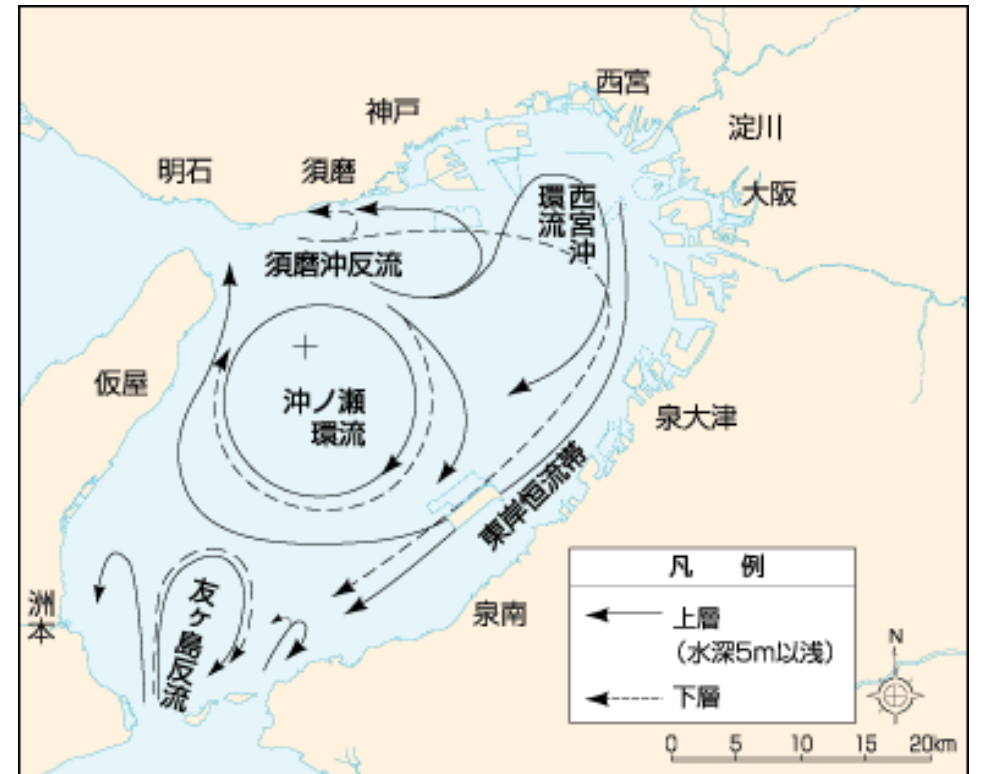
大阪湾における浮遊ごみ回収量の分布 (平成30~令和2年度平均)

大阪湾 (港湾区域を除く) における浮遊ごみの回収量は湾北西部で多い



(出典) 国土交通省近畿整備局『大阪湾環境図説』令和2年5月、2-32

【参考】大阪湾の恒流

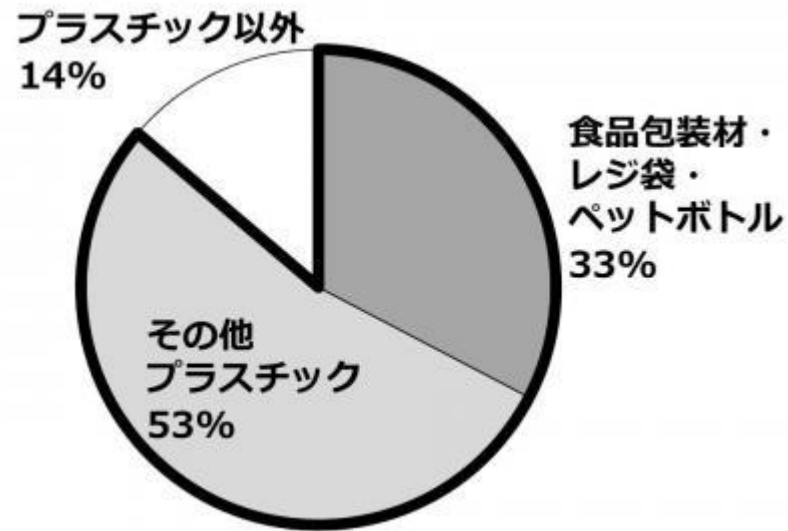


(出典) 国土交通省近畿整備局『大阪湾環境図説』令和2年5月、2-13

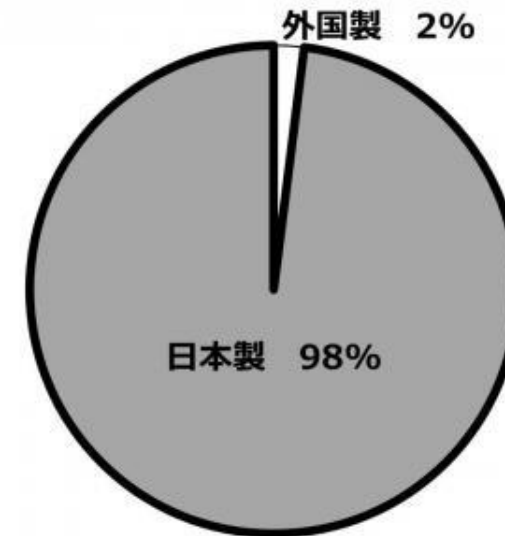
※浮遊ごみ：水面だけでなく、海中や水底を漂うものも含めた、水の中を漂流しているごみ全般

大阪湾における漂流ごみ

漂流ごみの種類別割合（1km²あたりの人工物の個数）
（平成27年度環境省調査より作成）



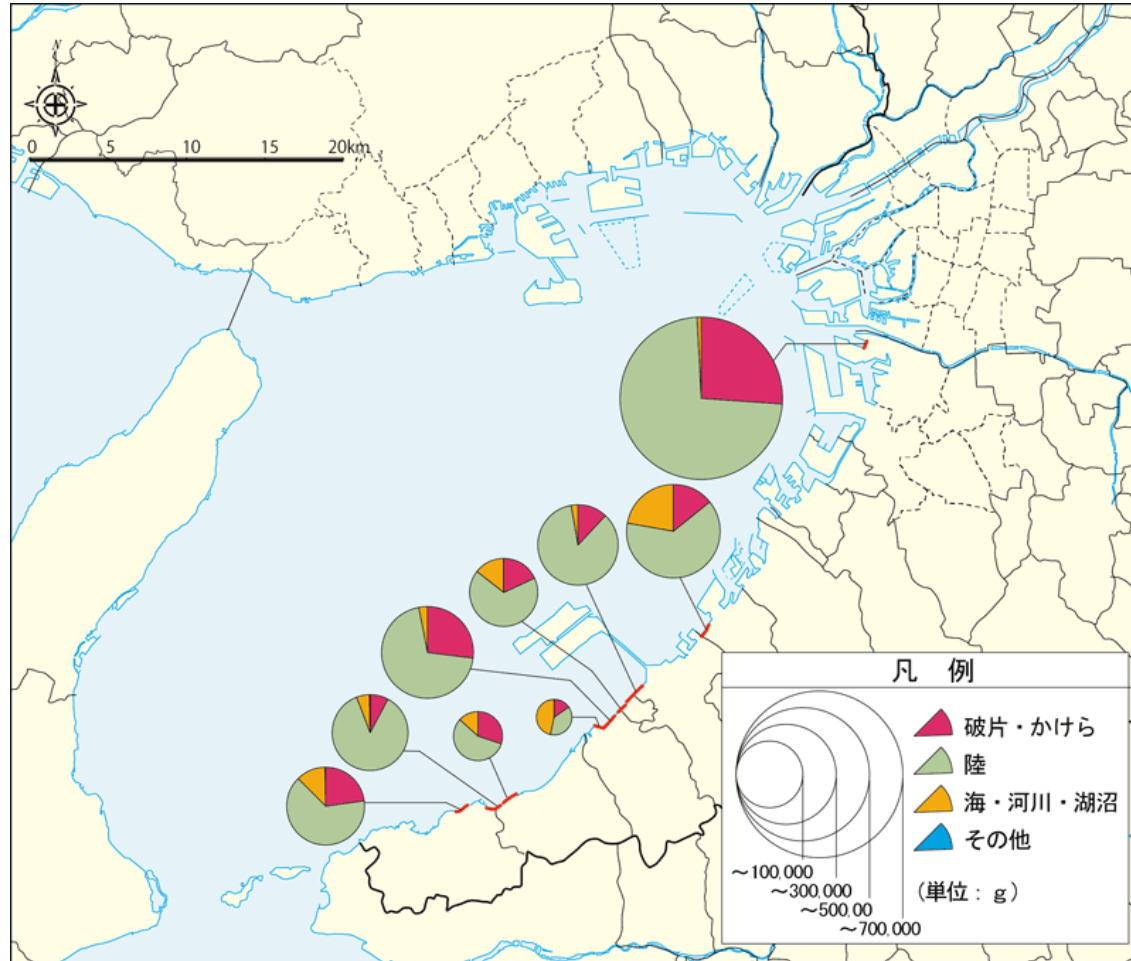
5年間に漂着したペットボトルの製造国別割合
（平成22-26年度 環境省調査より作成）



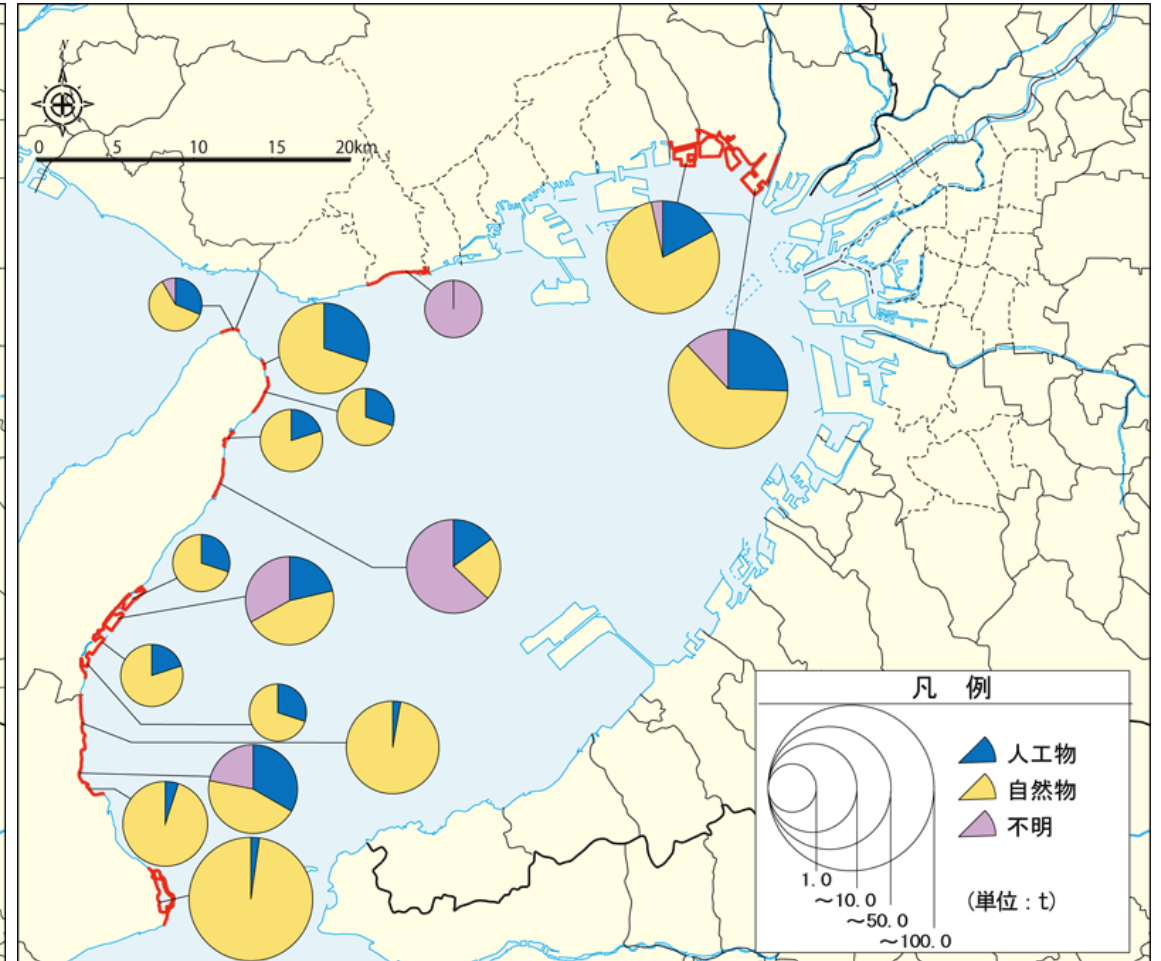
- 大阪湾では、プラスチックごみが漂流ごみ全体の約8割を占め、漂着したペットボトルのほとんどが国内製（漂流ごみ：水面に浮かんだ状態で海流や風に乗って移動するごみ）
- 海へ流れ出たプラスチックごみは、紫外線や波の力で細かく砕かれマイクロプラスチックとなり、世界の海に拡散

海岸漂着ごみの分布

海岸には流木等の自然由来のもの、食品の包装、容器とふた・キャップ等の人工物、発泡スチロールやプラスチック破片等の破片/かけら類が多く漂着



大阪府：平成21～23年度平均

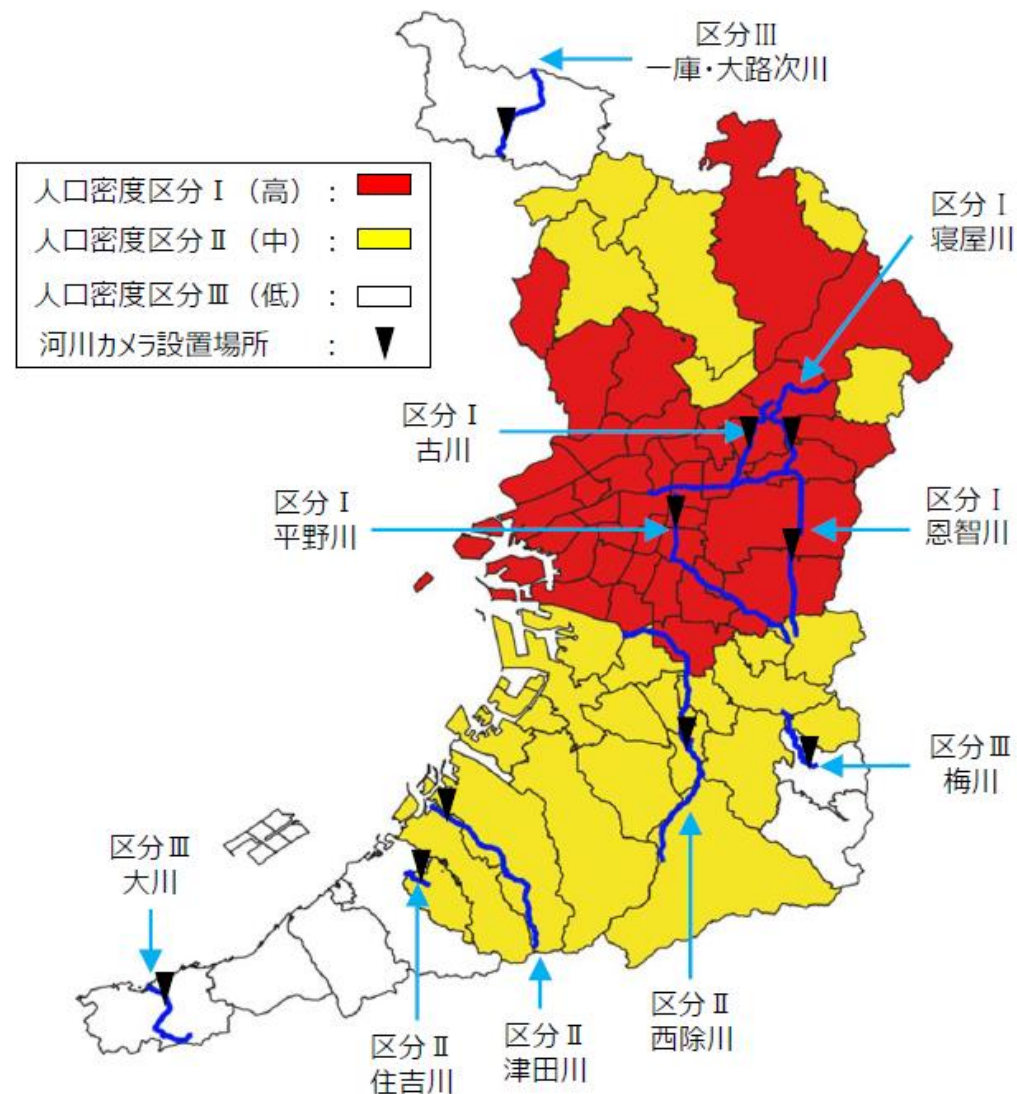


兵庫県：平成29～令和元年度平均

大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計 モデル河川の選定

- ごみの流下量は流域における人口の集中度で異なる
- 府域の市町村を市街化区域の人口密度別で3区分し、各区分に流域を有する河川をモデル河川として選定

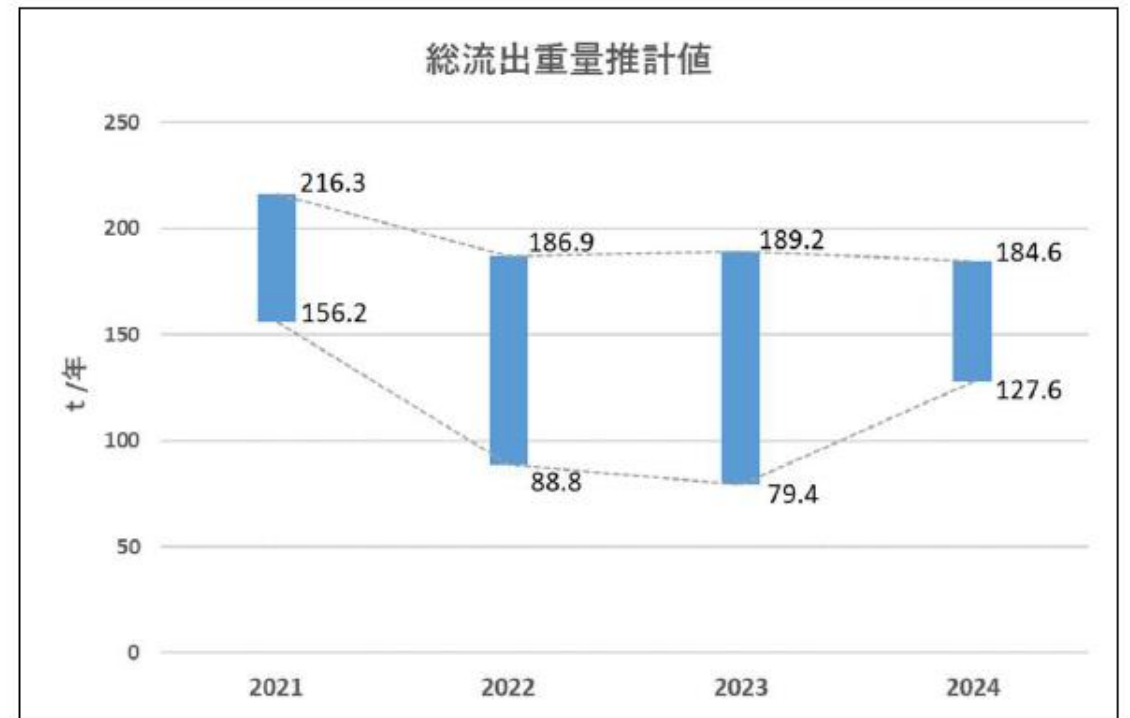
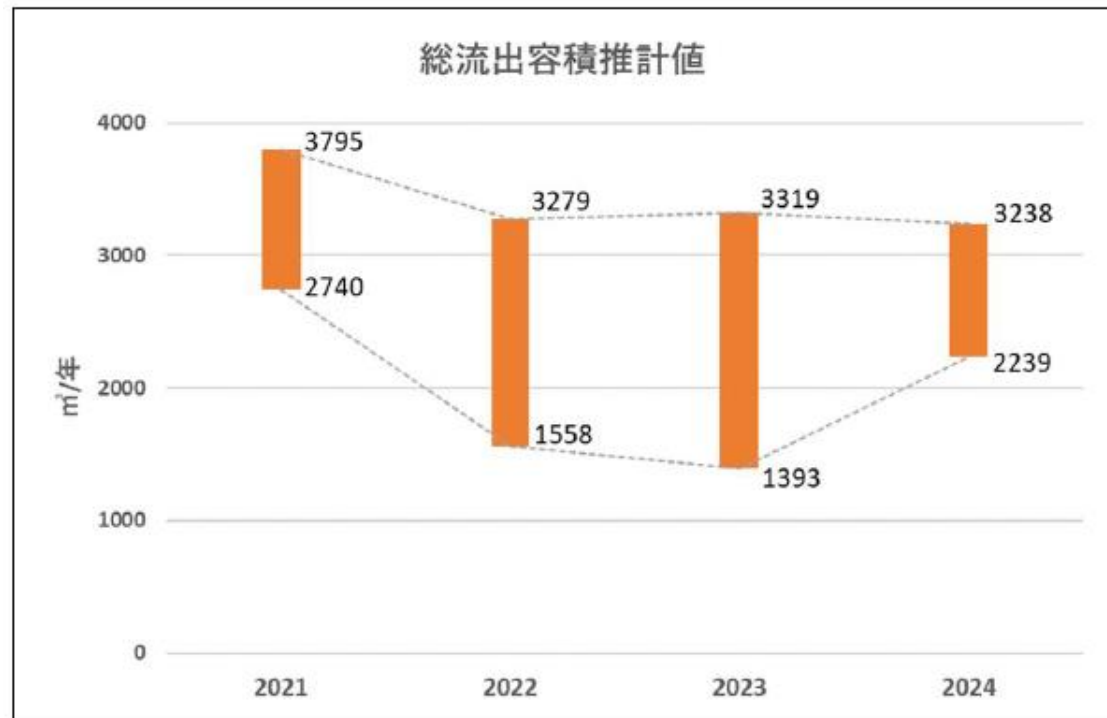
区分	モデル河川	河川カメラ所在地
I (高)	平野川	大阪市 (剣橋)
	寝屋川	大東市 (寝屋川治水緑地)
	古川	門真市 (桑才)
	恩智川	東大阪市 (恩智川治水緑地)
II (中)	西除川	大阪狭山市 (草沢歩道橋)
	津田川	貝塚市 (南海本線)
	住吉川	熊取町 (大久保中)
III (低)	梅川	河南町 (寺田橋)
	大川	岬町 (南海橋)
	一庫・大路次川	能勢町 (深田橋)



(出典) 大阪府、大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計結果について、令和8年(2026年)、4ページ

大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計結果

大阪府域から大阪湾に流入するプラスチックごみ量は、標準的な小学校用の25Mプール約10杯分に相当



大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計

令和6年度（2024年度）推計結果（内訳）

人口 密度別 区分	モデル河川						大阪府 総面積 (km ²)		総流出個数 (個/年)		総流出容積 ※1 (m ³ /年)		総重量 ※2 (t/年)	
	河川名	プラスチックの年間 流出個数 (個/年)	1km ² あたりの流出個数 (個/ km ² /年)				市街化 区域	その他	市街化 区域	その他	市街化 区域	その他	市街化 区域	その他
			市街化 区域	その他	市街化 区域	その他								
Ⅰ (高)	平野川	263,455	8,355	0	11,241	510	524	173	5,895,212	88,125	3,066	46	174.7	2.6
	寝屋川	278,238	21,788	0										
	古川	58,154	2,639	407										
	恩智川	82,197	12,181	1,631										
Ⅱ (中)	西除川	5,474	1,095	243	513	90	369	477	189,367	43,181	98	22	5.6	1.3
	津田川	2,109	262	23										
	住吉川	678	182	5										
Ⅲ (低)	梅川	157	102	4	114	12	65	297	7,402	3,536	4	2	0.2	0.1
	大川	390	235	28										
	一庫・大路次川	45	6	3										
全てのモデル河川をもとにした推計結果									6,226,822		3,238		184.6	
感潮河川（平野川、古川）を除いたモデル河川のみをもとにした推計結果									4,305,846		2,239		127.6	

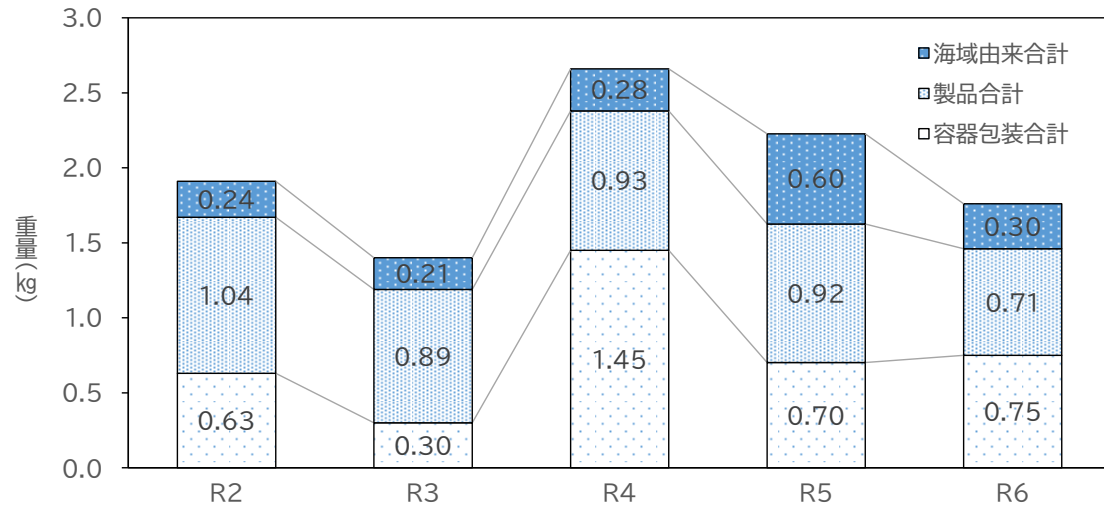
2021年度：年間2740～3795 m³、156～216t
 2022年度：年間1558～3279 m³、89～187t
 2023年度：年間1393～3319 m³、79～189t
 2024年度：年間2239～3238 m³、128～185t

（出典）大阪府、大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計結果について、令和8年（2026年）、11、12ページ

指標海岸における清潔度

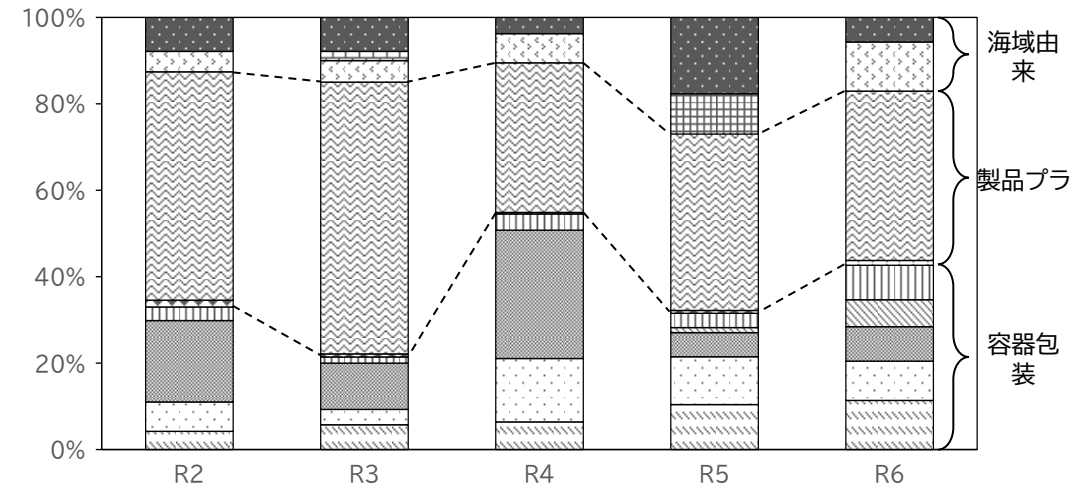
- ・ 岬町淡輪の海岸を指標海岸として、地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（環境省）に基づき、海岸漂着ごみの組成調査を継続して実施（令和2～6年度）
- ・ 汀線方向の幅50m、海岸汀線から堤防までの間を調査範囲として、回収したごみを分類し、個数、重量を調査

海岸漂着プラスチックごみの回収量（重量）の推移



- ・ 海岸漂着ごみのうち、プラスチック、発泡スチロール類の回収量（重量）は年度によって変動
- ・ 容器包装と製品が多い

海岸漂着プラスチックごみの分類別の組成比率（重量）の推移



- ・ 海岸漂着ごみのうち、プラスチック、発泡スチロール類の分類別の組成比率（重量）は年度によって変動
- ・ その他プラスチック（ライター、注射器、発泡スチロール片等）が最も多く、ポリ袋、飲料用ボトル、飲料用ボトルキャップ、容器類（調味料容器、トレイ、カップ等）など陸域の日常生活で発生するものや、釣り具など漁業活動に関係するものが多く見られた

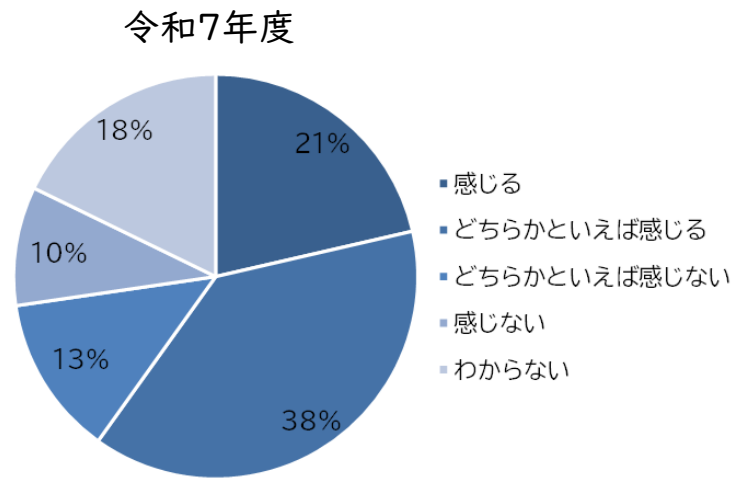
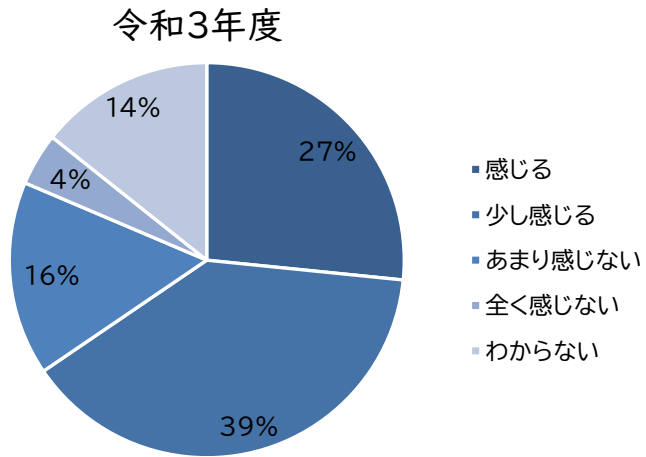
行動変容 アンケート調査

海洋プラスチック問題に対する関心度や認知度、日常の行動、ごみ拾い・清掃のボランティア活動参加状況についてのアンケート調査（おおさかQネットを活用した令和3年度と令和7年度の比較）

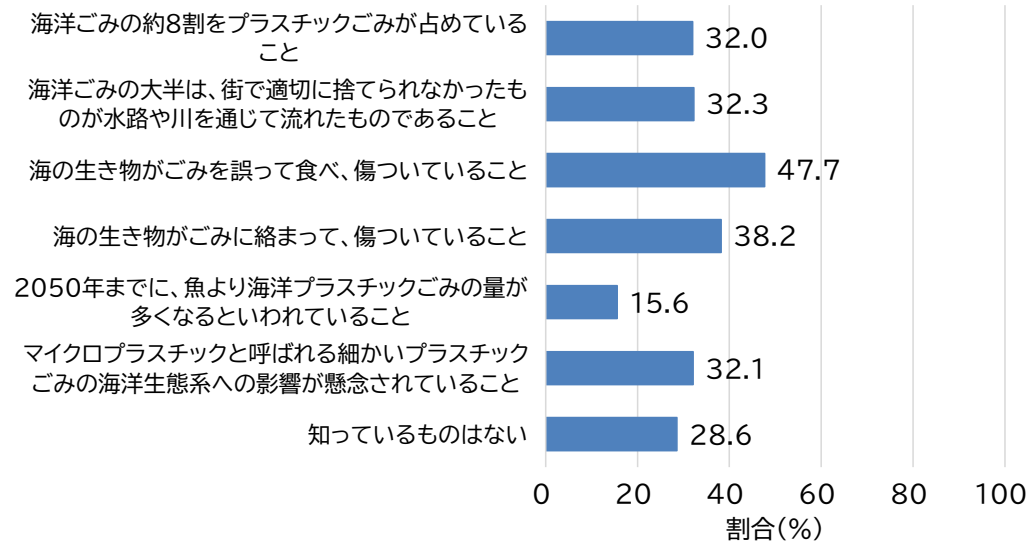
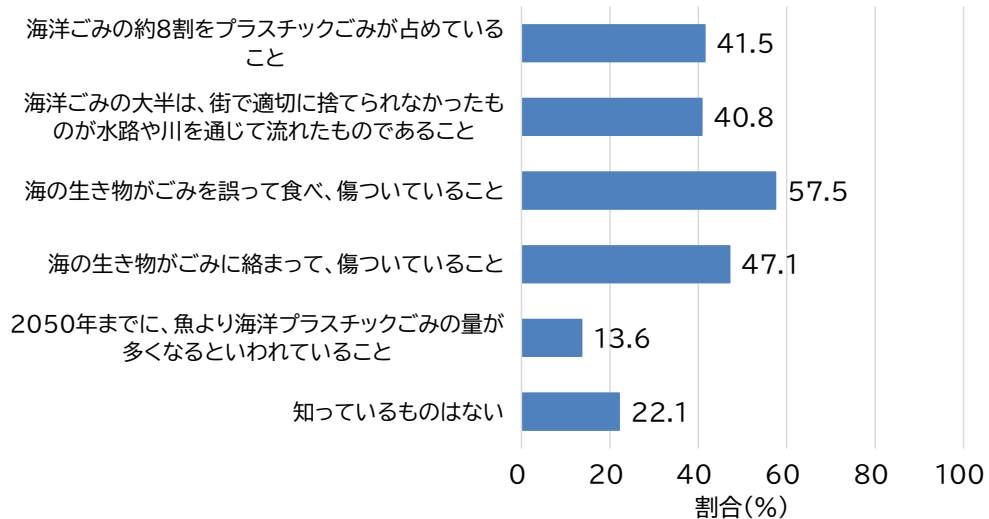
	令和3年度	令和7年度
実施期間	令和3年8月6日から8月9日まで	令和7年6月26日から7月7日まで
調査目的	大阪湾や大阪の河川に持つイメージや大阪湾の利用状況、大阪湾の環境保全等に対するニーズ等、計画に基づく新たな取組みの企画立案等を行うための参考とする。	大阪湾の利用状況や大阪湾に持つイメージ、海洋プラスチック問題等に関する理解度、大阪湾の環境保全活動に対するニーズ等を把握し、計画の点検や新たな取組みの企画立案等を行うための参考とする。
調査対象	<ul style="list-style-type: none">沿岸地域500人、内陸地域500人各地域それぞれ、各年代100人（男性50人・女性50人）で500人を集計※。地域区分は基本市町村単位。大阪市と堺市は区単位集計。 【沿岸地域】 大阪市(西淀川区・此花区・港区・大正区・住之江区)、堺市(堺区、西区)、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町 【内陸地域】 大阪市（上記以外の地域）、堺市（上記以外の地域）、その他大阪府内の市町村 <p>※ 令和7年度調査では、沿岸地域／男性／18-29歳について2人分のデータが取得できなかったため、最も条件が近い沿岸地域／男性／30-39歳を2人分追加、補填した（沿岸地域／男性／18-29歳：48人、沿岸地域／男性／30-39歳：52人）。</p>	

行動変容 アンケート調査結果

海洋プラスチック問題に対する課題認識

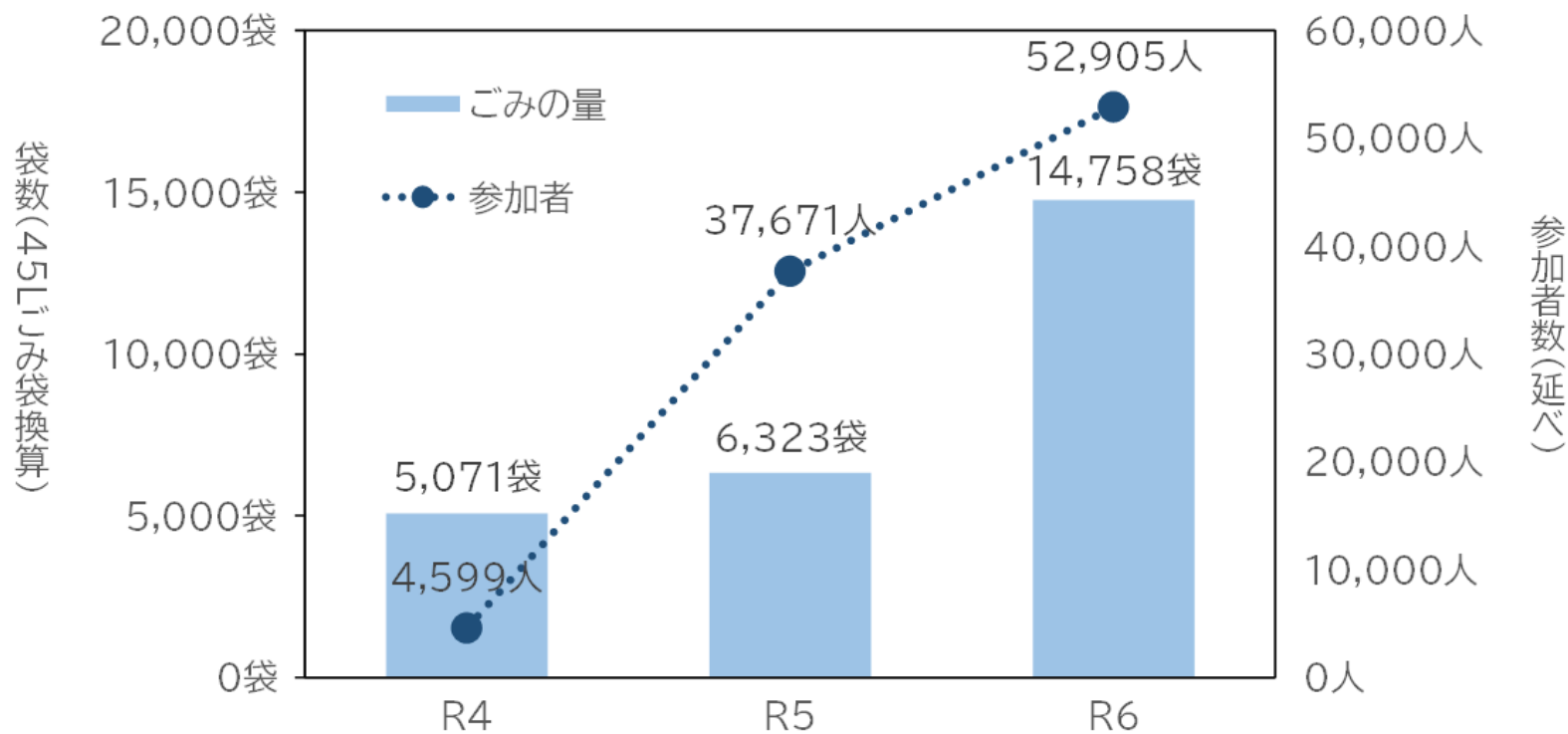


海洋プラスチック問題に関する認知度



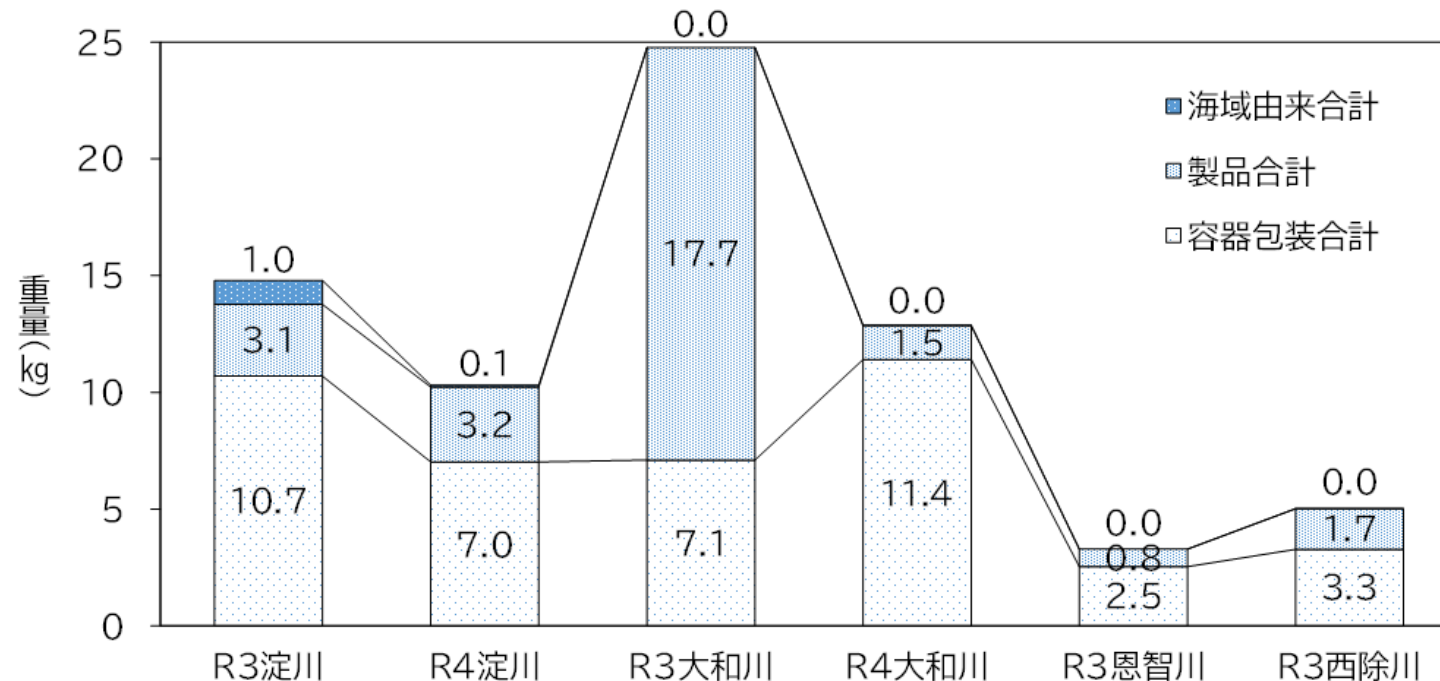
清掃活動におけるごみ回収量と参加者数

- 令和4・5年度「おおさかクリーン大作戦」の実施期間（9～11月）及び令和6年度「ごみゼロアクション」の実施期間のうち重点期間（9～11月）におけるごみ回収量や参加者数を集計
- 清掃活動（ごみゼロアクション）の活性化に向けた情報発信やモチベーションアップの支援などの強化を行ったことにより、ごみ回収量・参加者数ともに増加



河川敷における散乱プラスチックごみの回収量

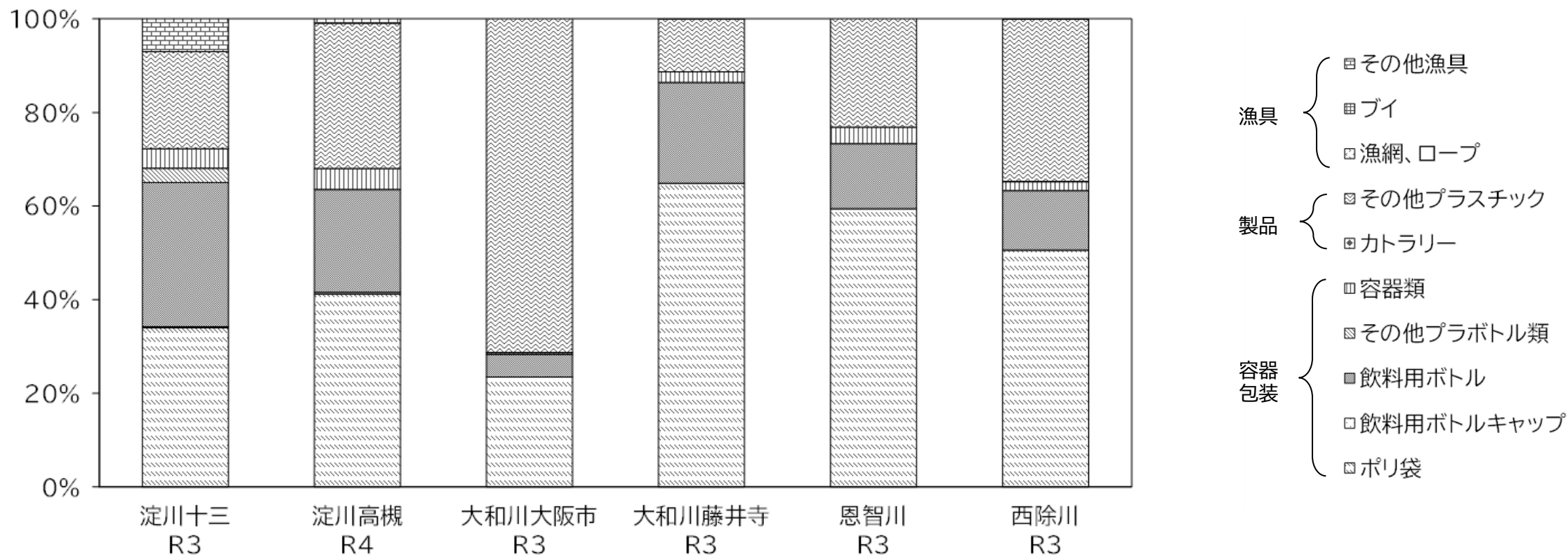
- 淀川、大和川、恩智川、西除川の河川敷において、散乱ごみの組成調査を実施（令和3・4年度）
（調査対象河川：淀川R3・4、大和川R3・4、西除川R4、恩智川R3（いずれも10月））
- 河川延長100m×幅20mのエリアに落ちているごみを対象として、分類別の組成、人工物の組成、プラスチックごみの組成を調査
- 令和4・5年度「おおさかクリーン大作戦」の実施期間（9～11月）及び令和6年度「ごみゼロアクション」の実施期間のうち重点期間（9～11月）におけるごみ回収量や参加者数を集計
- 清掃活動（ごみゼロアクション）の活性化に向けた情報発信やモチベーションアップの支援などの強化を行ったことにより、ごみ回収量・参加者数ともに増加



（出典）大阪府環境審議会水質部会、令和7年度第1回、資料1-2、36ページ

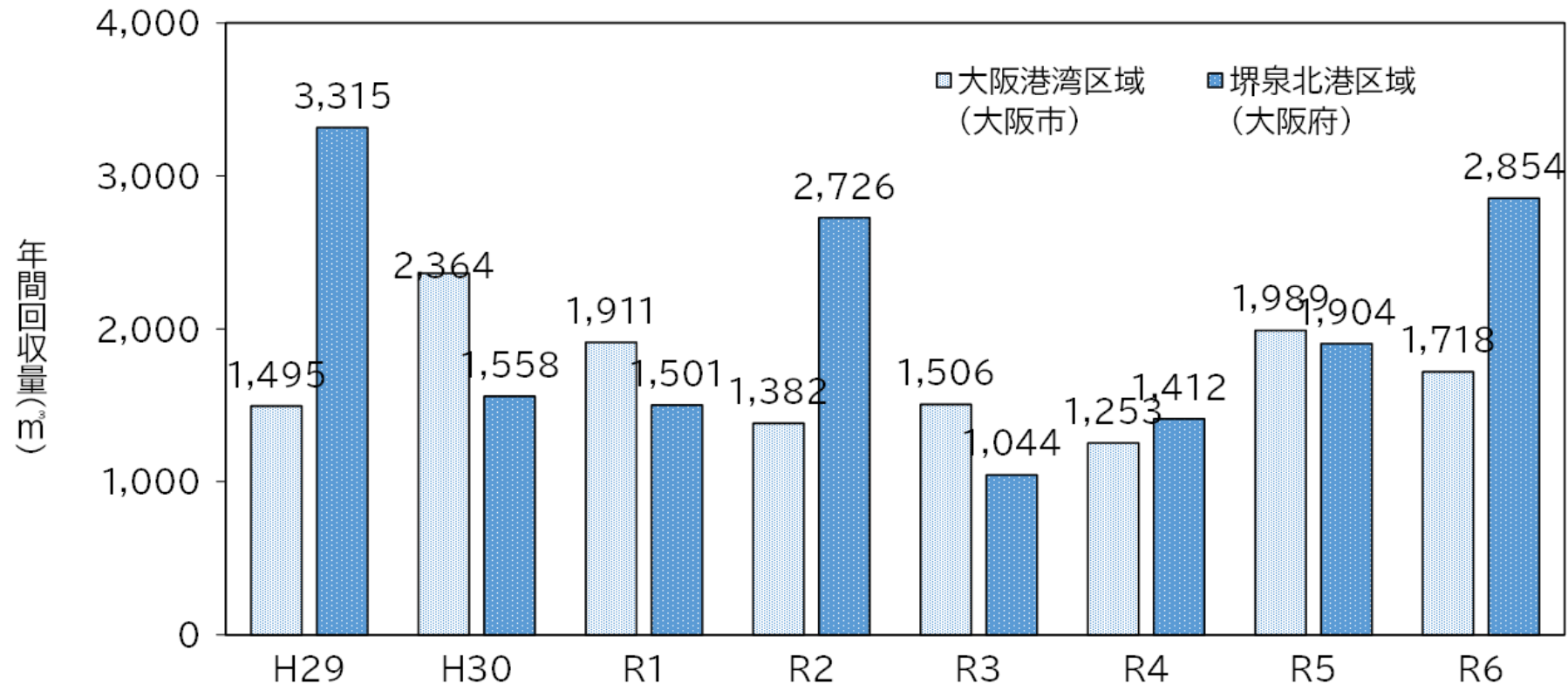
河川敷における散乱プラスチックごみの分類別の組成比率（重量）

- 河川敷の散乱ごみのうち、プラスチック、発泡スチロール類の分類別の組成比率（重量）は年度によって変動
- 容器包装のレジ袋、飲料用ボトル、その他製品プラスチックごみが多い



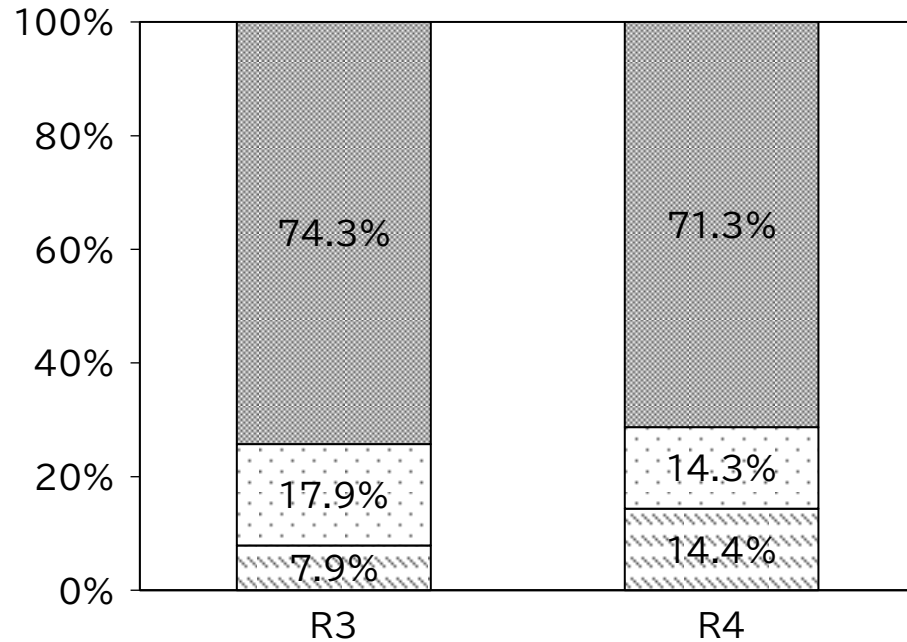
港湾における浮遊ごみ回収量の経年推移

- 大阪港湾区域及び堺泉北港湾区域において清掃船が回収する浮遊ごみを対象に組成比率（重量）を調査（令和3・4年度）
- 7～8割が自然物、プラスチックごみ（プラスチック・発泡スチロール類）は1～2割



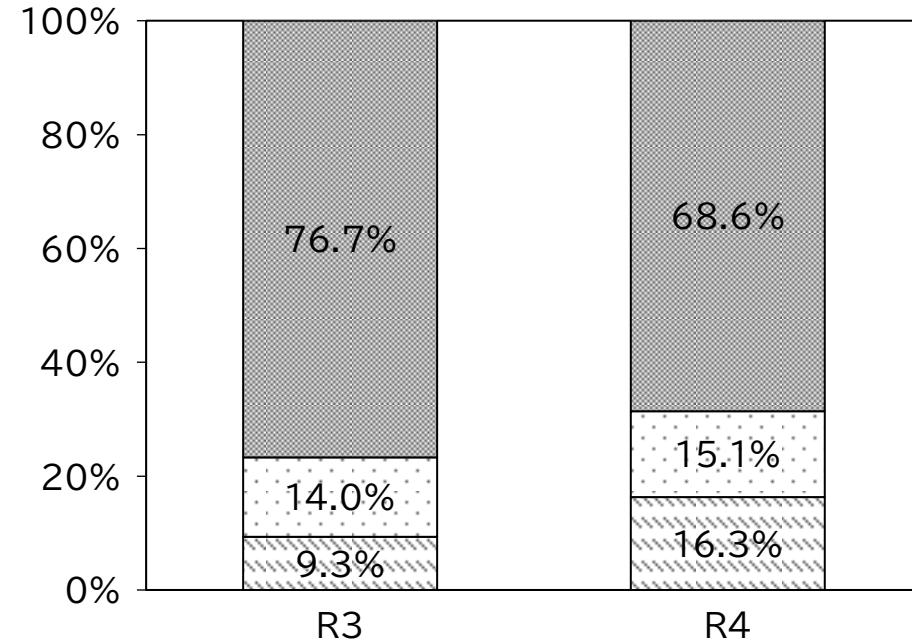
港湾の清掃業務で回収する浮遊ごみの組成比率

- 大阪港湾区域及び堺泉北港湾区域において清掃業務により回収される海洋浮遊ごみの回収量を集計また、清掃船が回収するごみ（7m³/箇所）を対象に組成調査を実施（令和3・4年度）
- 大阪港では年間1,200～2,400m³、堺泉北港では年間1,000～3,300m³のごみを回収



□プラスチックごみ □その他人工物 ■自然物

大阪港

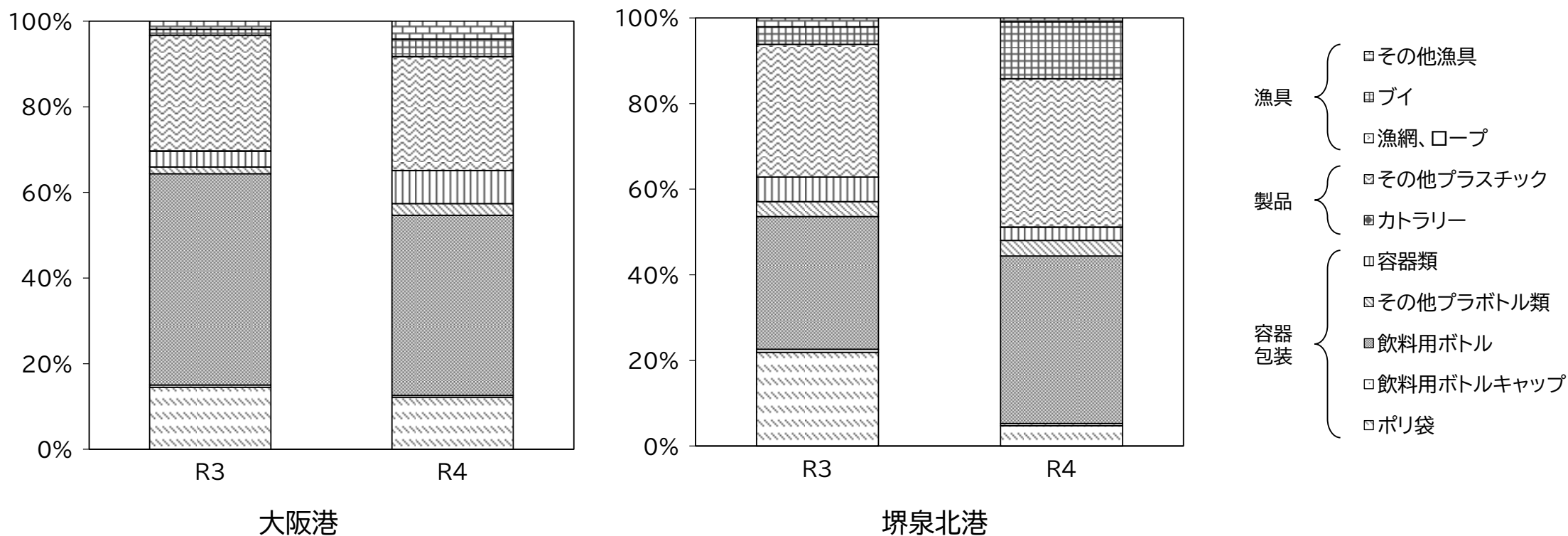


□プラスチックごみ □その他人工物 ■自然物

堺泉北港

港湾の清掃業務で回収する浮遊ごみのうちプラスチックごみの組成比率

- 大阪港湾区域及び堺泉北港湾区域において清掃船が回収する浮遊ごみのうちプラスチックごみを対象に組成比率（重量）を調査（令和3・4年度）
- いずれも容器包装、漁具、製品の3項目で分類すると、容器包装が高い傾向が見られた
- 容器包装では、飲料用ボトルやポリ袋、その他製品プラスチックも多く見られた



発生抑制におけた取組 プラスチック製品の使用抑制と流出削減におけて

1. プラスチックごみを発生させない生活スタイルへ
2. 海洋プラスチックごみの削減におけた対策・調査研究
3. まち美化の推進
4. 環境教育・啓発の推進

【取組】

- OSAKAごみゼロプロジェクトの推進
- 3Rの取組（府民・事業者）
- 大阪アドプト・リバー・プログラム
- 大阪「アドプト・シーサイド」プログラム
- 河川流域（寝屋川流域・大和川流域）における取組
- トラックからのポイ捨てごみ削減におけた取組
- ミズカラプロジェクト

「アドプト・シーサイド」認定状況（令和7年4月現在）

港湾局が管理する海岸や港湾の一定区間を養子にみたと、住民が里親となって面倒をみる

名称	海岸・港湾(路線)名	実施場所	名称	海岸・港湾(路線)名	実施場所
ハマボウフウ	貝掛海岸	阪南市	箱作自然海岸	阪南市箱作1737付近	阪南市
小島	多奈川小島海岸	岬町	B.Bの会	阪南市箱作・下荘・貝掛	阪南市
堺旧港	堺旧港	堺市	匠町	築港八幡町交差点から匠町交差点区間の臨港道路	堺市
小津島町東	助松埠頭地区 臨港道路103号線	泉大津市	堺匠寮自治会	匠町交差点から臨海防災センター前区間の臨港道路	堺市
なぎさ町	泉大津旧港地区 埠頭間連絡通路	泉大津市	阪南ヒトトヒト	阪南市箱作・貝掛・尾崎・福島	阪南市
脇浜	脇浜海岸	貝塚市	フィッシュフレンズ	阪南6区防潮堤管理用通路	貝塚市
泉大津旧港	泉大津市道なぎさ町1号線・2号線及び泉大津旧港臨港道路	泉大津市	尾崎漁港浜	尾崎港 尾崎六丁目護岸	阪南市
Enjoy!りんくう	泉佐野市域マールビーチ	泉佐野市	堺浜自然再生ふれあいビーチ	堺浜自然再生ふれあいビーチ	堺市
諏訪森	泉州海岸浜寺地区 海岸保全区域管理用通路	堺市	フィッシングマックス二色の浜	阪南6区防潮堤管理用通路	貝塚市
堺浜	堺泉北港北泊地	堺市	二色浜ビーチクリーン	近木川河口から二色浜海岸まで	貝塚市
フィッシングマックス泉大津	堺泉北港泉大津地区各一部（6カ所）	泉大津市	Shore Clean Program	阪南6区防潮堤管理用通路	貝塚市
岸和田港	岸和田市港緑町4番から2番まで（岸和田旧港）	岸和田市	大津川ピカピカ隊	泉大津大橋から泉北5区交差点・大津川河口防潮堤管理用通路	泉大津市
クリハラ	泉大津市なぎさ町9から泉大津市なぎさ町4、6まで	泉大津市			
男里川河口部干潟海岸	泉南市男里川河口部海岸干潟地先から阪南市男里川河口部海岸地先まで	泉南市・阪南市			

ミズカラプロジェクト

水から自らはじめよう
Start with Water, Start with Yourself



- 大阪府：「街・川・海にごみのないきれいな大阪」をめざし、川や海の浮遊ごみ対策のため「MIZKARA PROJECT（ミズカラプロジェクト）」を実施
- みんなで一緒にキレイにするプロジェクト：楽しみながら参加できるごみ拾いツアーや環境学習、拾ったごみを資源としてアップサイクルすることなどを通して、水辺の現状を知り、身近な環境を自ら大切にすることを広める目的

まちのごみが川から海へ「ごみのリレー」が大きな課題

大阪のまちから川を通じて海に流れ出るプラスチックごみの量 (※令和3年度)

年間約 **200t**

ごみ収集率 約100台分のプラスチックごみが海へ流れ出ている

大阪の川や海に浮かぶごみのプラスチックの割合

プラスチックが約 **90%**

ペットボトルや資源類、レジ袋などの生活ごみが多くを占めています

まちで暮らす私たちのごみが川・海に流れ込み環境や景観の悪化につながっています

「ごみのリレー」から「水辺キレイのリレー」へ

ミズカラプロジェクトは「ごみのリレー」のアンカーとして走りをはじめます

身近な環境に目を向けるきっかけづくりから楽しく学べる水辺のごみ拾いツアー

拾ったごみのアップサイクルのチャレンジまでみんなでめざすゴールは「街・川・海にごみのないきれいな大阪」です

MIZKARA やりたい!

企業・団体・府民

MIZKARA をサポート!

CitySUP Japan CitySUP Association

MIZUBE AB

大阪府

川に浮かぶごみを拾う 水辺キレイツアー

シティサップボートなどに乗って川や海のごみを拾う体験型ツアーです。水門見学などの環境学習なども組み合わせられ、楽しみながら水辺の現状を学び、環境活動に気軽に参加できます。

昔から臭いになるけど拾うことができない用のごみを、楽しみながら拾えてよかった。

親子で気軽に環境について触れることができました。帰っていたより水がキレイでビックリ!

車の人、行き交う船に手を振って、会話が弾んだのが新鮮でした!

どちらとも書えない 12% 変わらない 9%

変わった **79%**

Q. 「水辺キレイツアー」に参加してみて環境への意識は変わりましたか?

A.

令和7年度実施ツアーの参加者アンケートより

UPCYCLE 拾ったごみが生まれ変わる アップサイクル

回収したごみを資源として活用し、新たな価値を持つものへ再生する挑戦です。アップサイクルを通して、身近な環境や資源の循環について、楽しみながら考えるきっかけを届けます。

Try1 アップサイクルボードに加工

ペットボトルキャップ・ラベルを活用して、アップサイクルボードに加工。ごみからさまざまな用途に使用できる資材が生まれ、資源の循環を考えるきっかけに。

- 1 1. ごみをきれいに洗って
- 2 2. 家具などに使える板材へアップサイクル!
- 3 3. 写真撮影: REMARE アップサイクルボードの使い方はさまざま!

Try2 トラッシュアイランドワークショップ

ペットボトルを使って水に浮かぶ生き物の居場所・トラッシュアイランドをつくりました。身近な環境や生物多様性に興味を持つきっかけに。

- 1 1. ごみのペットボトルをプランター代わりに
- 2 2. 川の土と水草でつくった炭を入れて植物を植えます
- 3 3. 水上で植物が育ち水辺の生き物の居場所になることに期待!

そーと川に浮かべて



4. 最近の話題

大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）

万博会場でのプラスチックごみ削減に関する取組み

1. 買い物袋

- 来場者にマイバッグ持参の呼びかけ
- 買い物袋は原則、エコバッグを優先して販売＞手さげの紙袋を販売するよう要請
- レジ袋の配布禁止

2. 物販における容器包装

- 会場内で包装する場合、原則、プラスチックを禁止し、博覧会協会の分別区分において、リサイクル可能なものに限定（保冷袋などの例外は除く）

3. マイボトルの利用促進

- 来場者にマイボトル持参の呼びかけ
- 給水機やウォーターサーバーを最大で70か所、マイボトル洗浄機を10台設置

4. リユース食器の導入

- EXPOフードトラックエリアへのリユース食器の導入
- ノベルティ等の配布物
- 無償配布するうちわは、プラスチックを禁止等

万博を契機とした海洋プラスチックごみ対策 大阪府・市の主な取組み

1. OSAKA ごみゼロプロジェクト

- 大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会を契機として、街・川・海にごみのないきれいな大阪の実現をめざす「OSAKA ごみゼロプロジェクト」（2024～2026年度）を実施
- 府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携、取組内容の発信
→ごみ削減や機運の醸成を図る
- 官民連携で府域での清掃活動（愛称:ごみゼロアクション）を活性化

2. マイボトルの利用促進

- おおさかマイボトルパートナーズなど、さまざまな主体と連携し、マイボトルの利用啓発やマイボトルスポットの普及、情報発信などを実施
- マイボトルやマイ容器が利用できる店舗や給水スポットに関する情報発信を実施



「TEAM EXPO 2025」プログラム共創チャレンジ
「大阪湾の海の森（藻場）保全・再生プロジェクト」（関西国際空港・阪南市）

- 海の万博：地域と空港の連携により豊かな海洋環境を創造
 - ① 地域と空港間での海藻移植プロジェクト
 - ② 藻場創造のための知見の共有による大阪湾の価値の向上
 - ③ 海域環境向上に向けた次世代への教育 など海の万博

【関西国際空港】

• 自然共生サイト

- 関西国際空港の護岸に広がる藻場（2023年10月、環境省）
- 大阪湾全域にある藻場：14%は関西国際空港の藻場
- キジハタや鯛など、約200種類もの魚介類が確認

• Jブルークレジットの認証「ブルーカーボン」

- 関西国際空港島の周りの護岸に生育する海藻：CO2吸収源
- 藻場の環境創造が、魚介類の産卵場や育成場としての水産資源の供給、水質浄化に加え、CO2排出量の削減にも貢献できる取組

万博会場周辺海域ブルーカーボン生態系創出事業

- 万博開催に向けて会場周辺海域にブルーカーボン生態系約1,000m²を新たに創出。
- ブルーカーボン生態系の持続的拡大に取り組み、Jブルークレジットの取得を検討。

創出実績のある万博会場周辺海域の人工護岸（南港野鳥園護岸）において藻場の創出に取り組む民間事業者を公募し、令和6年12月から令和7年1月にかけて海藻着生基質等とワカメの種系を設置し藻場創出を実施。藻場の創出状況は水中ドローン等を活用し年1回以上のモニタリングを実施。

食害・浮泥対策を施した基質

株式会社中山製鋼所



・肉食性魚類による食害対策効果を持つ「剣山基質」、海藻着生阻害要因である浮泥堆積抑制のためのスリットタイプの「錐物基質」、海藻の付着面積を増やしたタイプの「錐物基質」を5基ずつ計15基設置し、藻場創出に取り組む。創出目標：ワカメ藻場120m²

生分解性素材を利用した環境に配慮した基質

住友大阪セメント株式会社・株式会社SNC共同企業体

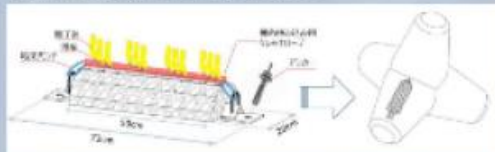


簡易に海藻の種系を取付けることが可能で、環境への配慮のため生分解性素材を利用した「岩説式藻場増殖プレート」を310枚設置し、藻場創出に取り組む。

創出目標：ワカメ藻場300m²

無数の凹凸を含む複雑な構造の基質

日鉄神鋼建材株式会社



海藻遊走子の着生等に有効、かつ、海藻着生阻害要因である浮泥堆積抑制のために、半円柱状で基質表面が無数の凹凸を含む複雑な構造を有する「SKSリーフ多孔質藻場基質」を20基設置し、藻場創出に取り組む。

創出目標：ワカメ藻場300m²

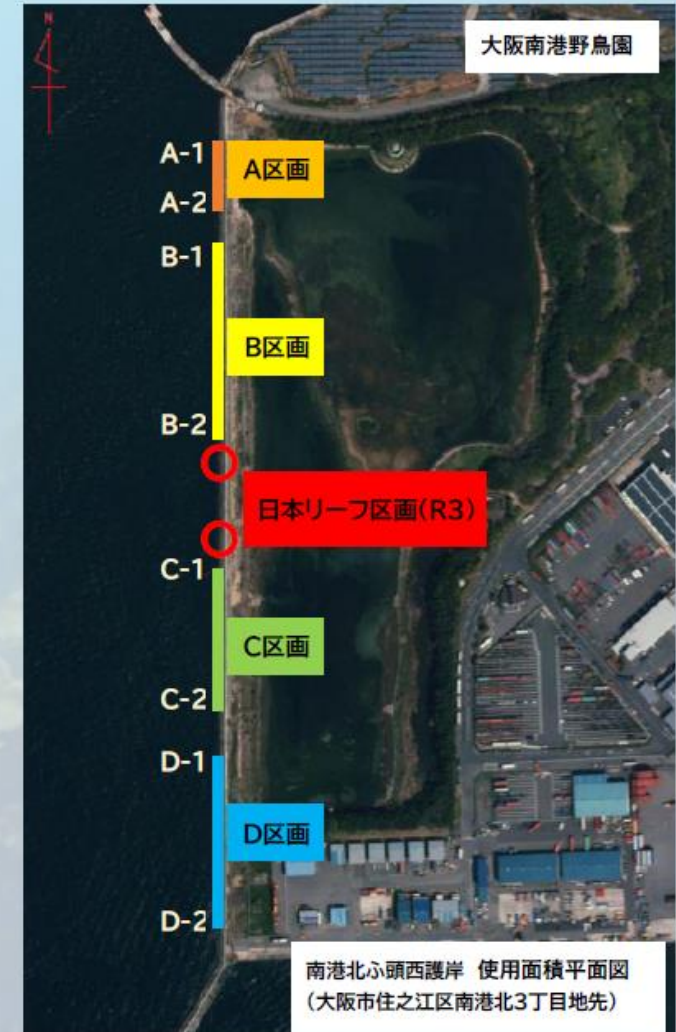
海藻類の生長を促進する鉄やケイ素供給基質

株式会社不動テトラ・東洋ガラス株式会社(共同企業体)



海藻着生阻害要因である浮泥の払拭を促進するプレート構造、かつ、海藻類の生長を促進する鉄やケイ素を溶出する「イオンカルチャープレート」を300枚設置し、藻場創出に取り組む。

創出目標：ワカメ藻場300m²

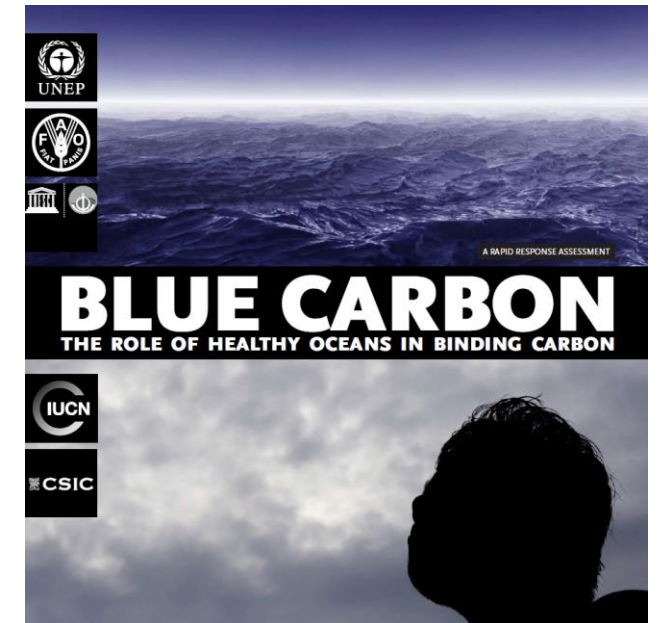


ブルーカーボン生態系

「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン
大阪湾MOBAリンク構想

ブルーカーボン生態系

- 沿岸・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その後、海底や深海に蓄積される炭素
- 吸収源対策の新しい選択肢として世界的に注目
- ブルーカーボン生態系
 - ：ブルーカーボンの主要な吸収源（藻場（海草・海藻）や塩性湿地・干潟、マングローブ林）
- ブルーカーボン生態系の価値
 - ：「気候変動の緩和」「水質改善」「生物多様性の保全」「水産資源の活性化」「教育・レジャー」「産業利用」
- ブルーカーボン生態系の保全活動を推進
 - 地球温暖化の防止
 - 生物多様性に富んだ豊かな海
 - わたしたちの豊かな生活へ



大阪湾再生行動計画（第三期）（令和6年度から令和15年度）

1. 目標：森・川・里・都市・海のネットワークを通じて、美しく豊かで親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を回復し、多様な主体や世代が参画・連携して「次世代に引き継げる大阪湾」を創出する
2. 意義
 - ・ 大阪湾：ほとんどが大都市圏に囲まれており、高度成長期以降の都市化の進展に伴い、水質汚濁が慢性化し、人と海との関わりも希薄化
 - ・ 大阪湾の水質を改善し、人と海の間を回復する「大阪湾の再生」は、豊かでうるおいある質の高い都市生活の実現に不可欠の取組
 - ・ 更に、海は海草・海藻類、底生生物、魚類、鳥類等が生息する豊かな生態系を育み、生態系サービスを通じて人々の生活・経済を支える存在であり、「大阪湾の再生」により大阪湾が持つ機能を回復することは、大阪湾に関わる人々の持続可能で豊かで質の高い生活の実現に寄与するもの
3. 方向性
 - ① 美しく豊かな海の回復
 - ② 人と海との関わりの促進
 - ③ 生態系ネットワーク、人的ネットワークの充実・強化
 - ④ 多様な主体の参画による持続可能な体制づくり
4. 取り組み推進のために必要な事項
 - ① 多様な主体や世代の参画・連携
 - ・ 連携プラットフォームを活用して多様な主体や世代が参画・連携しながら各種施策を推進
 - ・ 特に学校教育や民間企業等との連携を推進するとともに、参画を促進
 - ・ ESGの観点からも民間企業が環境保全に積極的に取り組むことがより一層求められるため、これらを支援、取り組みを促進
 - ② 取り組み状況のフォローアップ
 - ③ 行動計画の見直し

全国海の再生プロジェクト

- 都市再生プロジェクト第三次決定(平成13年12月)及び国土交通省環境行動計画(平成16年6月)を受け、東京湾、大阪湾等の閉鎖性海域の水質改善に向けて、関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、水質環境改善のための行動計画を策定し、総合的な施策を推進。
- 東京湾では令和5年3月に「東京湾再生のため行動計画(第三期)」、大阪湾では令和6年6月に「大阪湾再生行動計画(第三期)」、広島湾では平成29年3月に「広島湾再生行動計画(第二期)」、伊勢湾では平成29年6月に「伊勢湾再生行動計画(第二期)」を策定。



「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン

(令和4年10月策定、瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画・水質総量削減計画)

1. 背景

- 大阪府：「豊かな大阪湾」をめざす
 - 国の総量削減基本方針に基づく総量削減計画により、大阪湾に流入する汚濁負荷量の削減に向けた取組みを推進
 - 瀬戸内海環境保全基本計画に基づく大阪府計画を策定し、湾奥部における生物が生息しやすい場の創出等の取組みを推進
- 国：これらの基本方針や基本計画等の見直し
 - 第9次総量削減基本方針（2022年1月）
 - 大阪湾は、湾全体としては現在の水質を維持するための取組みを継続しながら、湾奥部における赤潮や貧酸素水塊など問題が発生している特定の海域において、局所ごとの課題に対応する
 - 瀬戸内海環境保全基本計画（2022年2月）
 - 地域の実情に応じた「海域ごと」、「季節ごと」の視点を踏まえ、きめ細やかな栄養塩類の管理や藻場・干潟等の保全・再生・創出といった「里海づくり」を推奨
 - 気候変動や海洋プラスチックごみといった、クローズアップされてきた課題への取組みを追加

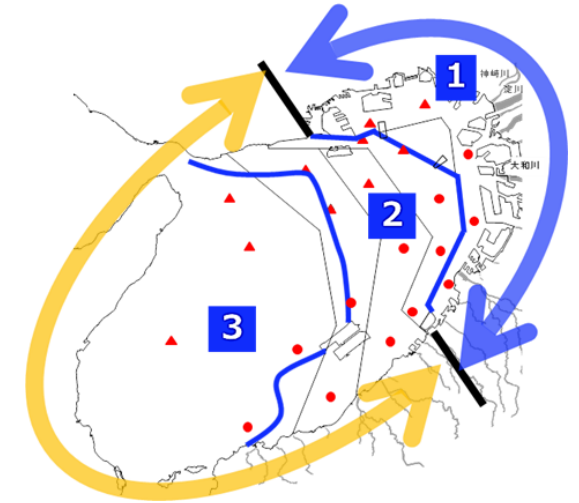
2. 今後めざすべき大阪湾の将来像

多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな大阪湾」

が実現している

- 多様な生物を育む場が確保されている
- 健全な物質循環が行われ、良好な水環境が保たれている
- 都市活動や暮らしに潤いと安心を与え、大阪の都市としての魅力を高めている

3. 大阪湾のゾーニング



ゾーン	海域の主な特徴	沿岸の陸域の主な特徴
1	・栄養塩類が偏在 ・夏季に底層DOが低い ・魚類等の生息にとって厳しい環境にある中、主成育場として利用	・産業の拠点としての利用
2	・漁場としてよく利用	・海水浴場や自然とのふれあいの場等としての利用
3	・湾口部を有し、海水交換が活発 ・漁場としてよく利用	

(出典) 大阪府(2024): 大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の創出等に向けた大阪府の取組みについて、2ページより作成

「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン

(令和4年10月策定、瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画・水質総量削減計画)

【将来像実現に向けた基本的な施策】

1. 水質の保全及び管理ならびに水産資源の持続可能な利用の確保
 - ・ 湾全体としては現在の水質を維持するための取組みを継続しつつ、赤潮や貧酸素水塊などの局所的な対策として、湾奥部における栄養塩類の過度な偏在の解消や生物が生息しやすい場の創出等に向けた取組み等を推進
 - ・ 湾南部における栄養塩類の管理や、水産資源を含む生物の生息環境の整備等を推進
2. 沿岸域の環境の保全、再生および創出、並びに都市の魅力を高める潤い・安心の創出と自然景観及び文化的景観の保全
 - ・ 藻場・干潟・砂浜等の保全や、海と都市景観・産業景観が一体となった景観の魅力の創出、エコツーリズム等を推進
3. 海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等
 - ・ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた「おおさか海ごみゼロプラン」に基づく取組等を推進
4. 気候変動への対応を含む環境モニタリング、調査研究等の推進
 - ・ 水質等の監視測定や、関係機関や事業者等と連携した、環境保全に関するモニタリング、調査研究・技術開発等を推進
5. 基盤的施策の着実な実施
 - ・ 広域的な連携の強化、情報提供・広報の充実、環境教育・環境学習の推進及び住民参加の推進 等

大阪湾MOBAリンク構想

- 大阪湾では、2025年の大阪・関西万博を契機に、湾全体の藻場や干潟を回廊（コリドー）でつなぐ「大阪湾MOBAリンク構想」が進行
- 2050年：湾全体の藻場や干潟を回廊（コリドー）でつなぐ
→ 生物多様性の回復、カーボンニュートラルの実現
- 大阪府と兵庫県が連携し、民間企業や漁業者、NPO等と共にブルーカーボン生態系の保全・創出に取り組む「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス（MOBA）」が設立（行政・企業・各種団体・個人等、計616者が参加（2026年6月3日現在））
- 主要なプロジェクトと拠点の例（Jブルークレジット認証）
 - 関西国際空港周辺
空港島の護岸の約9割に海藻が育ちやすい緩傾斜石積護岸を採用
大阪湾の藻場面積の約2割（54ha）を占め、Jブルークレジット認証（103.2 t-CO₂）
 - 大阪南港野鳥園
人工干潟や湿地の保全活動により、Jブルークレジット認証（46.7 t-CO₂）
 - 阪南市「海のゆりかご再生活動」
アマモ場の保全・造成活動：Jブルークレジット認証、市民や企業が連携した取組
 - 大阪沖・神戸沖埋立処分場
護岸の藻場による炭素吸収量が評価され、Jブルークレジット認証（5.0 t-CO₂）

大阪湾MOBAリンク構想とは

大阪湾MOBAリンク構想

大阪湾におけるブルーカーボン生態系（藻場・干潟）のミッシングリンクとなっている湾奥部（貝塚市～神戸市東部）における創出や、湾南部や西部における保全・再生を大阪・関西万博を契機として、民間企業や地域団体等と連携して加速化することにより、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系の回廊（コリドー）でつなぐ構想

ブルーカーボン
生態系
(藻場・干潟等)



海草(うみくさ)藻場



海藻(うみも)藻場



干潟



構想実現への道筋

- 2030年度 大阪湾のMOBA拠点整備及び活動活性化（SDGs・ネイチャーポジティブ（自然再興）等に貢献）
 - 大阪湾奥部の藻場再生・創出適地に新たな藻場形成拠点を創出
 - 大阪湾全体における藻場・干潟等の再生・創出の取組の活性化
- 2050年度 大阪湾MOBAリンク構想の実現（カーボンニュートラル等に貢献）
 - 藻場形成拠点から藻場のタネ（孢子）が拡散して藻場が拡大し、大阪湾奥部のミッシングリンク解消

大阪湾におけるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出の主な取り組み事例

◆ ポテンシャル調査を実施した拠点護岸

兵庫県 神戸市
民間



須磨海岸 藻場

神戸市
民間



兵庫運河 アマモ場・干潟

兵庫県 西宮市
民間




甲子園浜(自然干潟)



十三干潟(自然干潟)

大阪府



ワカメの様子
パネル

民間 阪南市
・アマモ場の保全・再生
阪南市：阪南市ほか



アマモ場の様子

・海藻の試験的育成・データ取得
阪南市：(株)日立製作所ほか


岩屋地区(藻場)



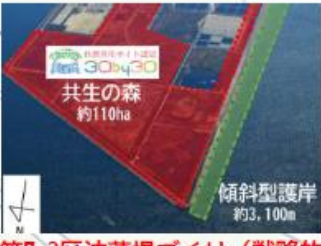
森地区(藻場)



高石市
砂浜活性化プロジェクト
(アマモ場・干潟)



共生の森
約110ha
傾斜型護岸 約3,100m



堺第7-3区沖藻場づくり(戦略的「令和の里海づくり」構築支援事業)

湾奥部での藻場創出実証
南港野鳥園護岸

大阪府



堺2区(人工干潟)

緩傾斜石積護岸における藻場創出
関空島：関西エアポート(株)



大阪府
阪南2区(人工干潟)



大阪府 泉大津市
生物生息場創出・藻場実証
泉大津護岸




大阪府
民間



干潟の再生・保全 堺泉北港：大阪府ほか
※環境省 令和の里海づくり事業活用

アサリ

大阪府



藻場の様子

藻場着生礁

藻類着生礁による藻場創出
泉佐野市～岬町
(出典) 大阪府

成ヶ島(自然干潟)



自然海浜地区



男里川河口干潟(自然干潟)



貝塚市
干潟再生地



二色の浜海岸地域(戦略的「令和の里海づくり」構築支援事業)

藻場着生の基質



藻類着生礁による藻場創出
企業敷地隣接:ENEOS(株)堺製油所
※環境省 令和の里海づくり事業活用

ブルーインフラ

グリーンインフラ推進戦略2030

国土交通省環境行動計画（R7.6）において、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を目指していくことが重点分野の中で位置づけられたことを踏まえ、環境行動計画に係る実行計画としての位置付けを明確化するとともに、2030年度までの5年間を計画期間として位置づける。

グリーンインフラをとりまく社会経済情勢と社会課題

持続的で快適な都市・生活空間の形成、水害対策、暑熱対策、生物多様性の確保、災害への備え、地域経済の活性化、温室効果ガスの削減、循環型社会の形成

グリーンインフラの特徴



グリーンインフラの効果を高めるための取組

戦略的計画

- ・ 技術、政策、財源の裏付け
- ・ 他のインフラや取組との連携
- ・ 地域固有の生態系等への配慮



持続的な維持管理

- ・ 自然の再生力や成長力を考慮した適切な維持管理
- ・ 長期的視点が重要



多様なステークホルダー

- ・ 行政・民間・地域住民などによる分野横断的な連携・協働体制を構築



「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。

グリーンインフラの基盤づくり

- ①国民的な機運・理解の醸成
- ②多様な効果の見える化
- ③官民の取組を促進する環境整備
- ④資金調達円滑化
- ⑤新技術・DXの活用
- ⑥国際展開

グリーンインフラの実装による社会課題への対応

8つの社会課題に対して、国土交通省の各局が所管する施策及びグリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組を体系的に整理。グリーンインフラの多様な効果を活用することで、複数の社会課題への対応策となり得ることに留意して施策を展開する。

（出典）国土交通省資料

グリーンインフラ推進戦略2030：代表的な施策

- 各局が所管しているグリーンインフラに関する事業のうち、「都市緑化・道路緑化」「流域治水」「ブルーインフラ」の3つを代表的な施策（フォローアップを実施）として位置付け。
- また、基盤づくりの6本柱のうち「①国民的な機運・理解の醸成」に資する取組として、「GREEN×EXPO2027」を通じた普及啓発・会場活用等を強力に推進する。

代表的な施策

【都市緑化・道路緑化】

- ・ 夏季の気温上昇に対する暑熱対策としての緑地の保全や緑化、屋上緑化や壁面緑化による建物外壁等の表面温度の上昇や蓄熱の防止等を推進する。
- ・ 民間事業者等による優良な緑地確保の取組の促進等を進める。
- ・ 道路緑化や適切な維持管理を推進する。



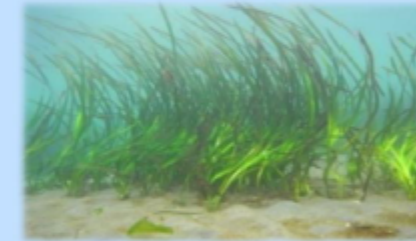
【流域治水】

- ・ 自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の積極的な保全又は再生を図る。



【ブルーインフラ】

- ・ 多様な主体の参画等による藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出や緑地の活用等による「吸収源対策」を促進する。



【GREEN×EXPO 2027】

- ・ GREEN×EXPO 2027の普及啓発、グリーンインフラ関係イベントのGREEN×EXPO 2027会場における実施、グリーンインフラに関する政策発信及び関連民間企業の技術紹介等の場としての活用、会場内の施設（園路、排水溝及び建築物等）を活用した実証・実装等についての検討等を進める。



(出典) 国土交通省資料

ブルーインフラ

- 国土交通省では、ブルーカーボン生態系を活用したCO2吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現への貢献や生物多様性による豊かな海の実現を目指し、「命を育むみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」を実施中。
- 藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物を「ブルーインフラ」と位置付け、全国の海へ拡大することを目指し、ブルーインフラの保全・再生・創出の拡大に向けた環境整備等の取組を進める。

ブルーインフラ



【海草藻場】



【海藻藻場】



【干潟】



【生物共生型港湾構造物】

【主な取組】

①ブルーカーボンの先導的な取組の推進 (全国展開)

・藻場・干潟の保全等における担い手の参画を促す仕組み検討、「全国海の再生・ブルーインフラ賞」の創設



②温室効果ガス吸収源の拡大効果の 簡便な算定手法の検討

・水中を透過するグリーンレーザー技術を用いて藻場の繁茂状況を効率的に把握することができるドローンの開発



ドローン(試作機)

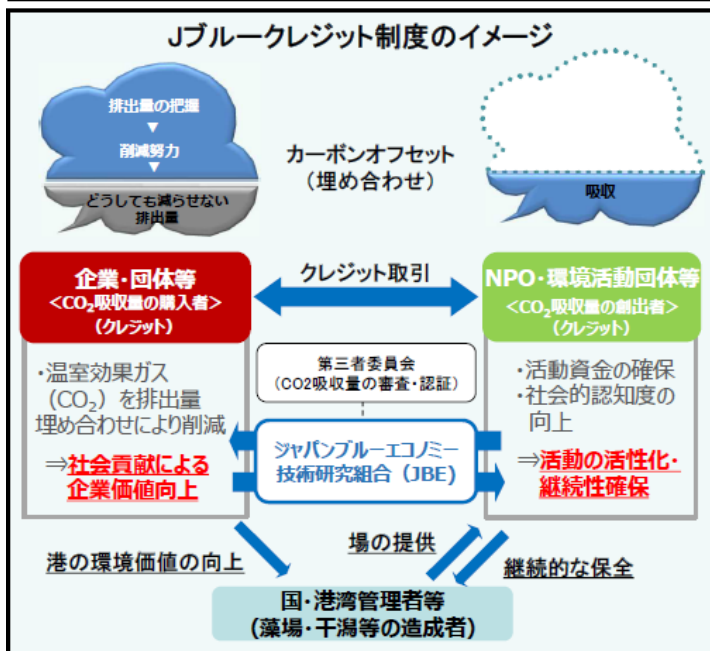
③港湾施設的设计・工事における環境保 全の配慮に係る取組の強化

・CO2排出量の削減やブルーカーボンの活用にあ資する取組の普及を目的とした試行工事を実施

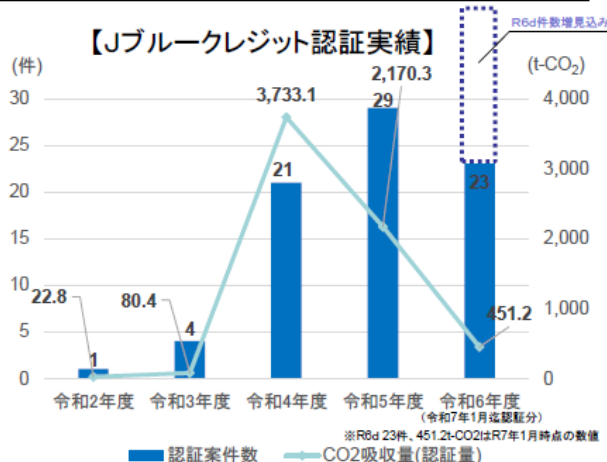


Jブルークレジット

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ブルーカーボン生態系を活用したCO₂吸収源の拡大を図るため、国土交通省が設立を認可したジャパブルーエコノミー技術研究組合において、藻場の保全活動等の実施者(NPO、環境活動団体等)により創出されたCO₂吸収量を認証し、クレジット取引を可能とする「Jブルークレジット®制度」を実施している。



認証・発行済Jブルークレジット®(うちのべ54プロジェクト)が、GX-ETS「適格カーボン・クレジット」として承認・登録(2024年10月より)



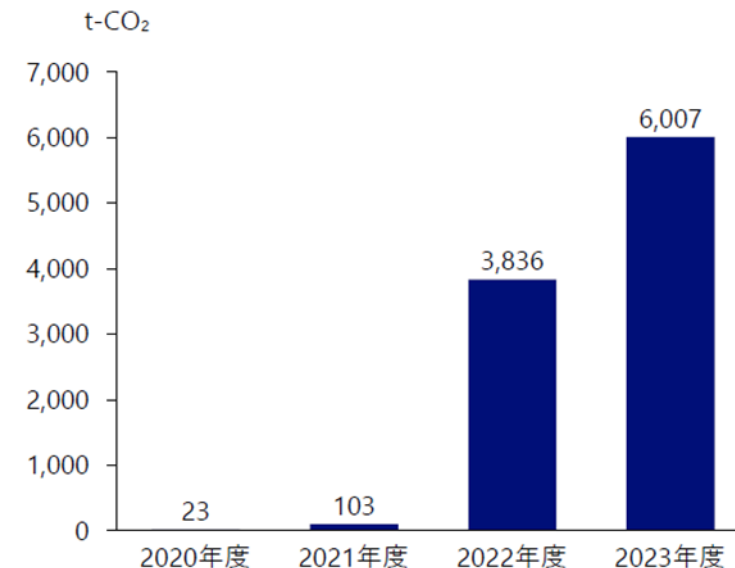
【Jブルークレジット公募譲渡取引実績】

○令和5年度第4回購入申込者公募 (令和6年5月17日時点)

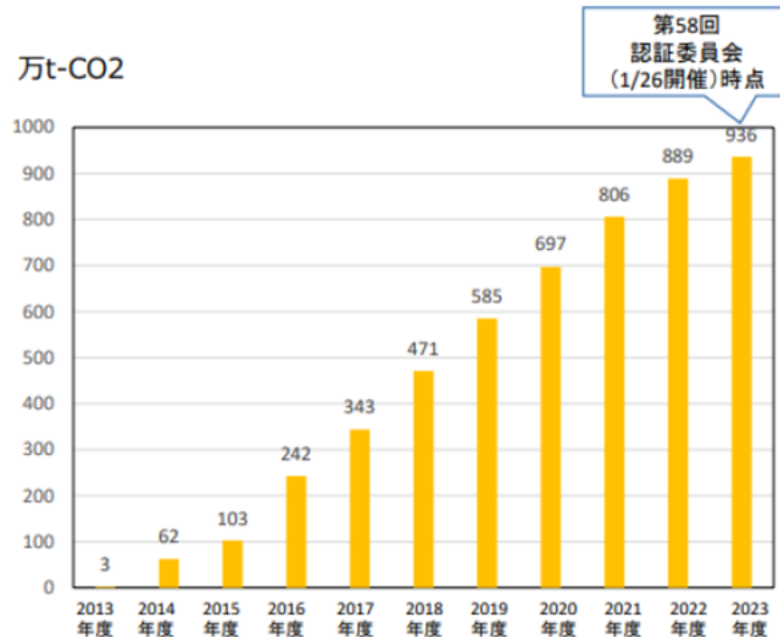
- ・取引量: 127.3 (t-CO₂)
- ・購入企業・団体数: 89 (重複延べ数)
- ・平均取引単価: 79,959 (円/t-CO₂) (税抜)

(出典) 国土交通省資料

Jブルークレジット制度における累積認証量の推移



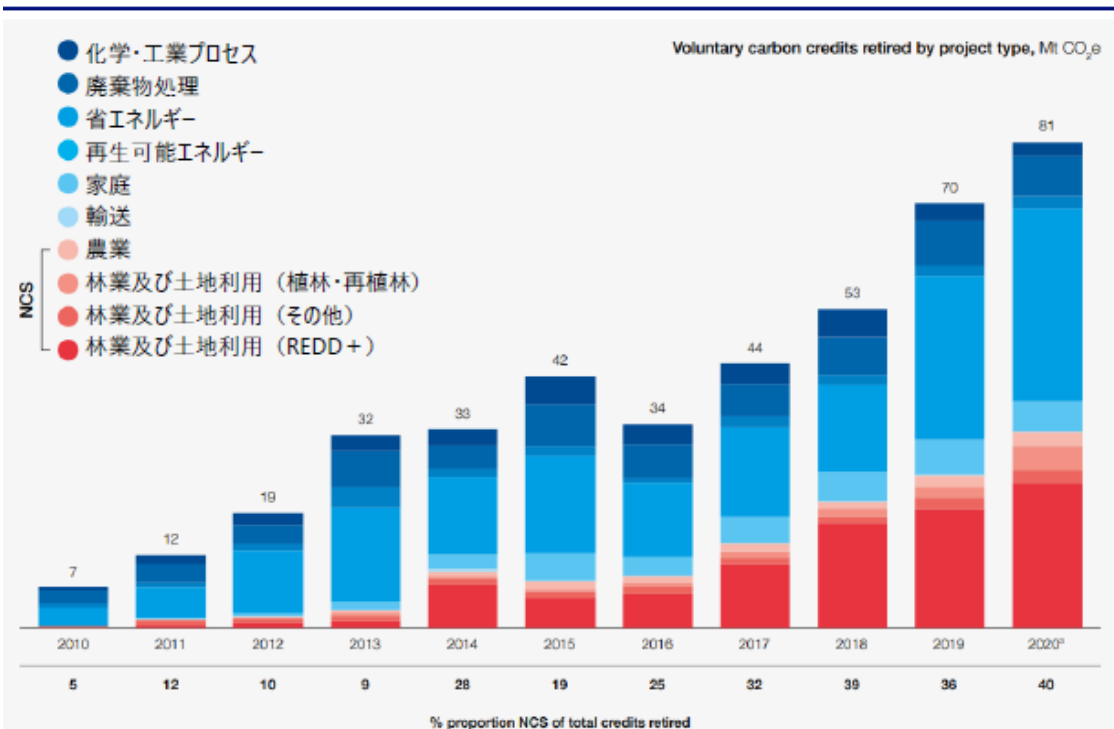
J-クレジット制度における累積認証量の推移



(出典) 農林水産省資料

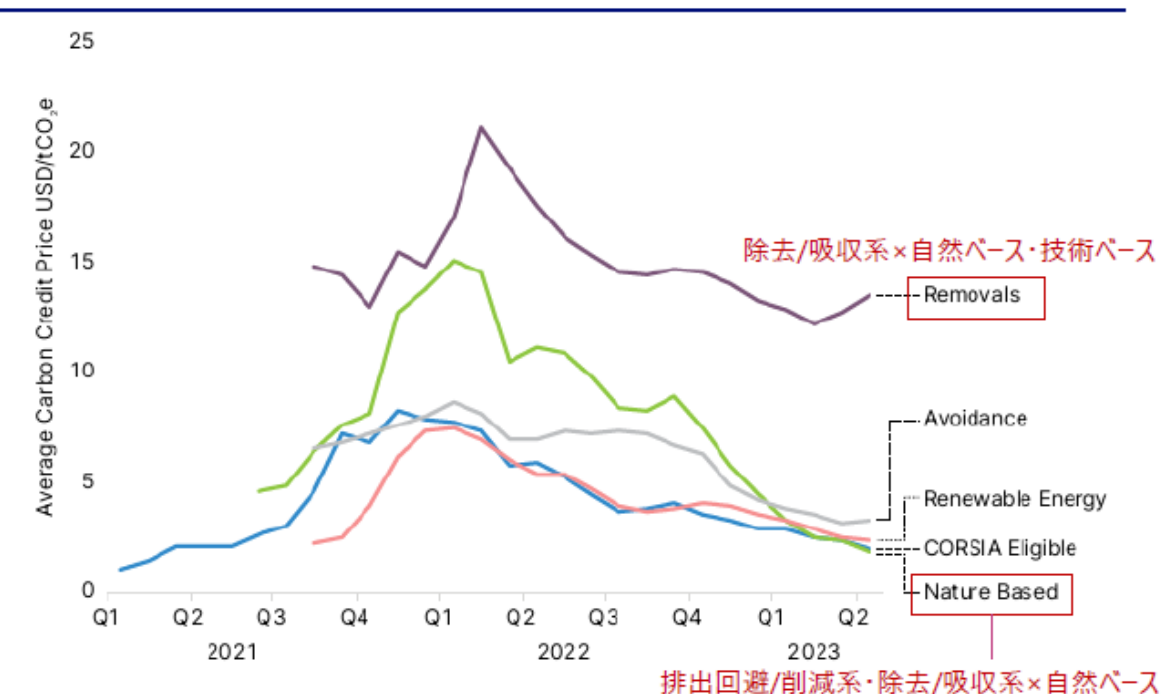
カーボン・クレジット（自然系クレジット）の現状

ボランタリークレジットの分野毎の償却量



(出典) 農林水産省資料

方法論の分野毎の取引価格の推移



Removal: 大気中から GHG 排出を除去/吸収する自然ベースまたは技術プロジェクトが対象
 Avoidance: GHG 排出を回避/削減するプロジェクトが対象
 Renewable Energy: GHG 排出を回避/削減する再生可能エネルギー関連のプロジェクトが対象
 CORSIA Eligible: CORSIA プログラムで使用できる炭素クレジットが対象
 Nature Based: GHG 排出を回避/削減または除去/吸収するプロジェクトが対象

里海づくり～令和の里海づくりへ

30by30目標に向けた OECM (Other Effective area-based Conservation Measures : 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)、自然共生サイト

里海：海域の自然共生サイト登録の候補

今後の里海づくりのあり方 生物多様性の保全＋地域活性化＋脱炭素の統合的アプローチ

<里海を取り巻く経緯と課題> ※里海とは「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」

- ◆ 高度経済成長期に、開発による**自然環境の劣化や消失、汚濁負荷の増大、水質の悪化**
- ◆ 水質保全を目的とした**排水規制等の施策**による水質の改善を経て**豊かな海（里海）づくり**へ
- ◆ 令和4年度から**令和の里海づくりモデル事業**により、現状の把握や課題、事例の収集と地域支援を実施
- ◆ 社会構造や価値観の変化、気候変動、場の消失等を踏まえた複数施策への**統合的アプローチ**の必要性

➡➡➡ これらの状況を踏まえ**環境省が取り組むべき「今後の里海づくりのあり方」**を検討

環境省が目指すべき「里海づくり」の理念と指針

- 1) 良好な海域環境の**保全・再生・創出**
- 2) 地域資源の適切な**利活用による保全と好循環の形成**
- 3) 地域の歴史、伝統、文化等や自主性を重んじた**多様な主体の参加と連携**

提言1：良好な里海の保全・再生・創出

- 良好な海洋環境の「保全」、劣化した場の「再生」、失われた場の「創出」
- 森里川海の連環
- 科学技術的、社会経済的にも実現可能かつ具体的、定量的な目標設定
- 自然の変動やかく乱を受けても自律的に回復、存続できる
- 海域環境や生態学に関する調査とモニタリング、アセスメントによる評価と順応的管理
- 沿岸域の地域づくりの一環として取り組む
- ウェルビーイング/高い生活の質にも貢献
- 研究分野の進展と成果の実装

提言2：里海における資源の利活用と好循環の形成

- 一般の市民が日々の生活のなかで里海づくりに触れ、参加できる機会を通じた生活での利活用
- 地域や国内外を問わずレクリエーション、アクティビティ等の観光での利活用
- 地域の歴史や伝統文化に配慮した農林漁業での利活用
- 海洋リテラシーの充実をはかる海洋教育の実践を通じた海洋教育での利活用

提言3：地域の自主性を重んじた多様な主体の参加と連携

- 多様な主体者との連携のためのネットワークの構築と支援
- 関係省庁、関係団体とのシナジー発揮、連携の強化

モデル構築による地域の取組支援のみでなく、科学的知見の充実、情報共有の場づくりなどを通じて、**戦略的に「令和の里海づくり」を推進**

令和7年度 戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

- ①藻場・干潟の保全・再生・創出と②地域資源の利活用による好循環、さらに③多様な主体者との連携※を実行する「令和の里海づくり」の実現に向け、令和7年度～9年度の3カ年事業として、**8団体を選定**。
※「今後の里海づくりのあり方に関する提言」で示した理念と指針の3項目。
- 地域が実施する**計画策定と事業実施を資金的・技術的に伴走支援**し、共に成果を創出。
- ネイチャーポジティブ、ブルーカーボン、森里川海の連環の再生といった**複数分野への統合的なアプローチ**を目指し、水産業や海洋教育、沿岸域の総合的管理（ICM）へも貢献。

【対象事業】※令和7年は最大**600万円/1団体**で最大**3年間**の事業期間。モデル事業に加え、**アドバイザー派遣、マッチング**の場の提供、研修等の**育成プログラム**など複数の支援プログラムを実施

- ・ 自然環境や藻場・干潟等の**保全・再生・創出**に資する活動
- ・ 希少種に限らず沿岸の**生態系の保護やモニタリング、データベース化**
- ・ 自然や藻場干潟等の保全・再生等活動を体験できる**観光コンテンツの創出**
- ・ 人材育成に向けた**海洋教育の単元開発、地域の学校等への教材提供**
- ・ シンポジウムやワークショップの開催等、啓発、**プロモーション**
- ・ 関係省庁の施策との**連携**
- ・ 被災地としての**復興**
- ・ 上記を実施するための協議会等の設置や他団体等との**連携、枠組みづくり**



沿岸域の**良好な環境の創出**に取り組み、
地域課題の解決・ウェルビーイングの実現へ！

令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業選定団体

	団体名 (活動場所)	事業名	実施内容 (概要)	創出したい成果
1	NPO法人環境生態工学研究所 (E-TEC) (宮城県宮城郡松島町)	松島里海バスケット	コンソーシアム設立、枠組み作り、環境保全・教育普及の拠点づくり	「里海」×「連携」×「学びの拠点化」 NPOがコーディネーターの役割を果たし、将来的な教育普及等の拠点化も視野に、地域一体的な里海づくりを実現。
2	一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE) (宮城県東松島市)	東松島BLUE LANDプロジェクト	海底の底質改善による藻場再生、多様な主体者との連携、海洋教育	「里海」×「地域循環共生圏」×「水産業」 東日本大震災により変化した海洋生態系において、地域循環共生圏の理念を踏まえ里海づくりに取り組む。
3	和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会 (石川県七尾市)	和倉温泉からめぐる七尾湾里海再生プロジェクト	震災復興、観光活用、地域づくり、藻場のモニタリングと保全	「里海」×「災害復興」×「観光」 災害からの復興において、観光を成り立たせている地域資源の里山・里海の保全と観光の融合により、持続可能性の確立を目指す。
4	国立大学法人三重大学 (三重県鳥羽市)	日本の里海～三重県鳥羽市における地域資源としての自然環境・共生文化・生物多様性利活用モデル実証事業～	研究・教育拠点（アライアンス協定に基づく）及び漁観連携、漁業や海女文化の継承と観光、藻場保全やモニタリング	「里海」×「海女文化」×「モニタリング」 地域の実施主体を地方大学がサポートし、地域文化や自然環境、漁業と観光の連携促進、自治体の施策にコミットし、豊かな海の持続的利用のあり方を模索。
5	貝塚里海づくり未来協議会 (大阪府貝塚市)	二色の浜海岸地域における持続的な生態系の保全と里海ネットワーク構築事業	アマモ場・干潟のモニタリング、観測会等の海洋教育推進、地域のネットワークづくり	「里海」×「博学官連携」×「地域・民間参画」 大阪湾北限のアマモ場の保全・利活用に向けて、社会教育施設が地域連携による里海づくりのハブとなり取組の活性化を目指す。
6	尾道東部漁業協同組合 (広島県尾道市)	松永湾の再生・利活用に向けた新たな里海創生プロジェクト	干潟環境の改善、アサリ再生、藻場再生、エコツアー、モニタリング、地域づくり	「里海」×「漁業振興」×「科学的根拠」 持続可能な活動に向けて科学的知見を積み上げ、漁協・自治体・地銀・企業の協働・地域連携の取組を設計。
7	一般社団法人ふくおかFUN (福岡県福岡市)	博多湾から始める沿岸と流域が繋ぐ人の営みと自然調和	市民科学、モニタリング、海洋教育、自治体や企業・管理者を巻き込んだネイチャーポジティブに向けた地域づくり	「里海」×「市民科学」×「伝承」 日々の潜水調査で得る発見を核に、漁業者、港湾管理者、科学者、市民とともに自然と人の営みの調和した海を育む市民科学を醸成し後世に伝承する。
8	肥後銀行 公益財団法人 肥後の水とみどりの愛護基金 (熊本県葦北郡芦北町、天草市)	八代海等沿岸域における産官学民金連携によるアマモ場再生及び利活用による里海づくり事業～未来に続く里海を目指して～	高校生との連携による森里川海連環の取組による地下水とアマモ場等の保全・再生、伝統漁法（うたせ船）観光のエコツーリズム化による存続	「里海」×「産官学民金」×「産業振興」 陸域での地下水保全活動の経験を活かし、地銀及び公益財団が地域の調整役の主体者になり産官学民金が連携し、森里川海の連環する里海づくりを実現。

令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業選定団体

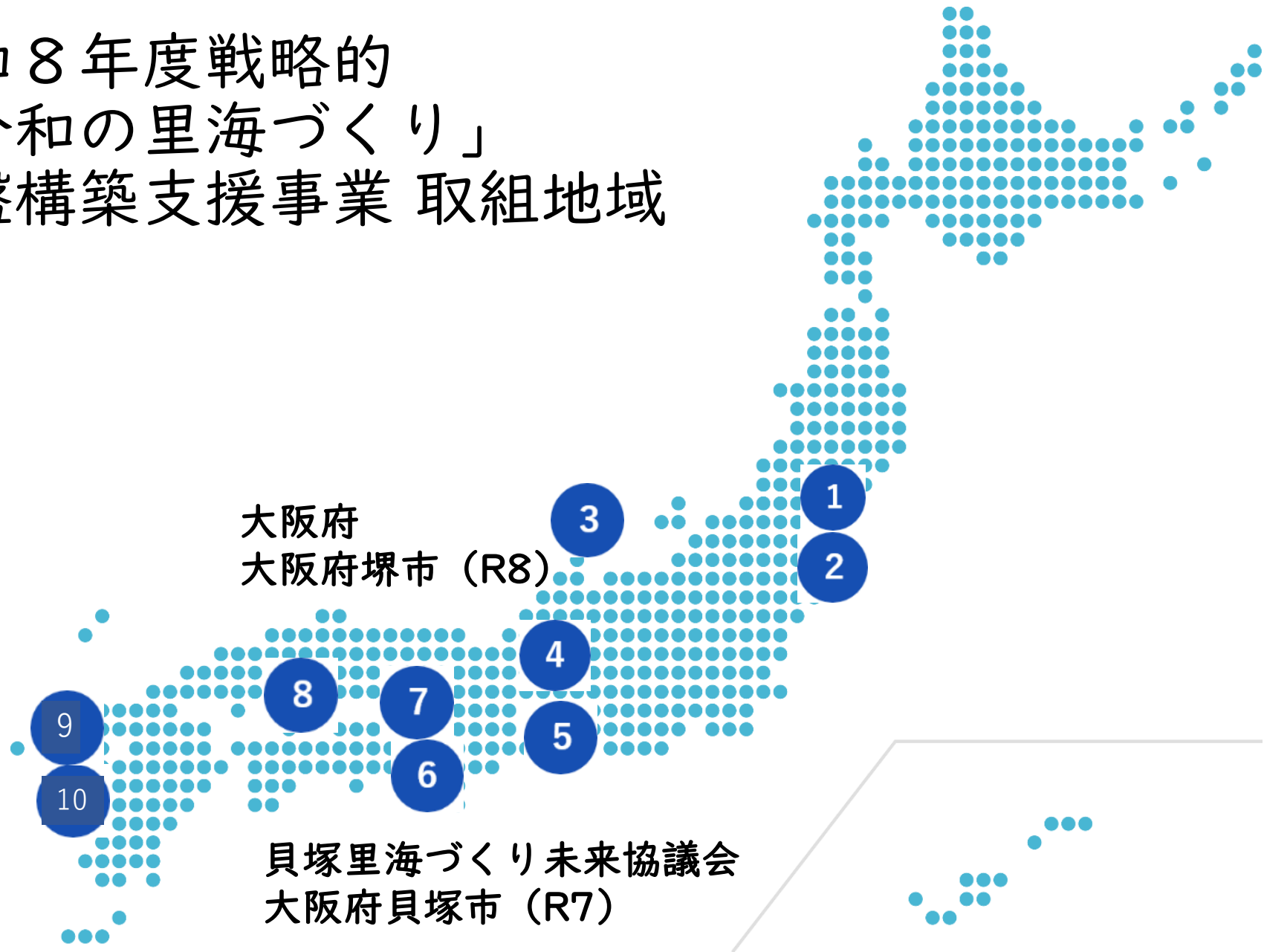
1. 名古屋市

ラムサール条約登録湿地に指定されている藤前干潟の多様な価値を再整理し、市民・企業などの参画機会の拡大につながる基盤を整えることで、保全活動の好循環に向けた多様な主体の連携の構築を目指す。

2. 大阪府

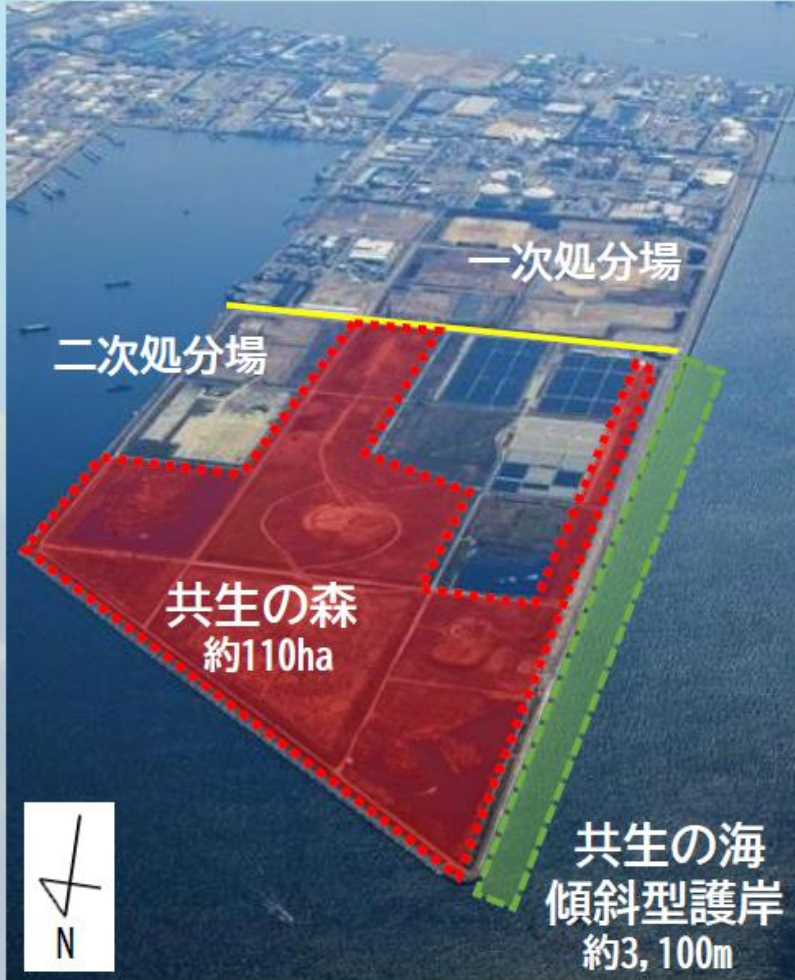
堺第7-3区における共生の森の活動と連携した、持続可能な里海づくりに向けた実施体制の構築を目指す。

令和8年度戦略的 「令和の里海づくり」 基盤構築支援事業 取組地域



堺第7-3区 共生の海(仮称)づくり

- ・ 環境省の「自然共生サイト」に認定されている堺第7-3区「共生の森」の沿岸部において、将来的な処分場跡地の活用も見据えて、都市における「里海づくり」を実施
- ・ 令和8～9年度は環境省の戦略的令和の里海づくり基盤構築支援事業を受託することで、環境省と協働して里海づくりの一環として藻場再生等に取り組み、R10以降の自走化を目指す。



プラットフォーム

水辺の環境活動プラットフォーム（2025年5月開設）

水辺・海辺について、これまでの「保全」に加え、「活用」の観点も重視した新たな取組を進めています



PF会員の構成と会員メニュー

会員	行政、企業、団体、個人
会員メニュー	会員の基本情報の登録及び掲載
	良好な水環境等の保全・活用に関する取組の登録及び掲載
	会員主催イベント情報の登録及び掲載
	交流掲示板の登録及び掲載 募集します 支援します
	メールマガジンによるプラットフォーム活動等の情報受信等※

※個人会員はメルマガ受信のみ

★*プラットフォームでできること…

① 情報収集 情報交流

地域の関係者の
つながり促進



～地域の水辺・海辺・緑地・生きもの保全活動や、
水辺を活用した取組をされている方、これから取り組んでいきたい方など、ぜひ会員登録・取組投稿をお願いします～

② 地域の水環境保全・活用の取組を **閲覧** できます

ウェブサイトコンテンツ

良好な環境を活かした地域づくり

水環境の保全と活用に関する活動を案内

- 名水づくり
- 里海づくり
- 観光地域づくり



身近な水辺の調査

多面的な水環境モニタリング活動を案内

- 全国水生生物調査
- 水辺のすこやかさ調査(みずしるべ)



(出典) 環境省 (2026) : 水辺の環境活動プラットフォーム、2 ページ、https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/common/file/pf_overview_2603.pdf

行政・企業・各種団体・個人等、計616者が参加 (2026年6月3日現在)

瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク（瀬戸プラネット）

「瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク」（令和5年10月発足）では、瀬戸内海地域全体で効果的・効率的にプラスチックごみ対策に取り組むため、**関係14府県と環境省**が、①取組や課題の共有、②実態把握、③行動を連携して行い、**追加的なプラスチック汚染ゼロ**、ひいては**きれいで豊かな瀬戸内海の実現**を目指していく。

構成メンバー

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県、環境省（本省・地方事務所）

ビジョン

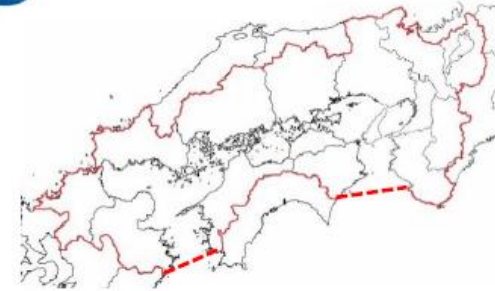
きれいで豊かな瀬戸内海と共生し、その恵みを未来へ共有・継承する。

目標

プラスチック汚染については、2050年に追加的な汚染をゼロにすることを目標としつつ、前倒しで2040年までにゼロにする野心をもって、取組を進める。



瀬戸内海プラスチック
ごみ対策ネットワーク
Seto Inland Sea Network
for Plastic Waste Control



取組方針

①取組・課題の共有

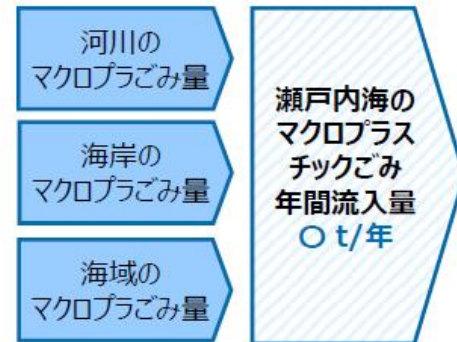
各府県の取組の情報共有、企業や団体等との意見交換



令和5年10月26日キックオフミーティング@広島

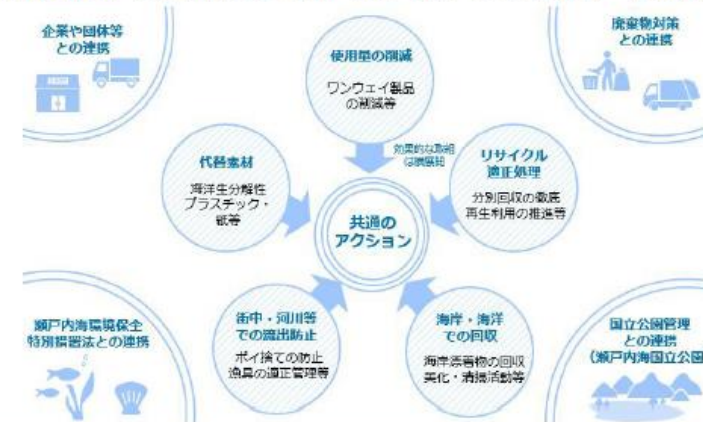
②実態の把握

瀬戸内海へのマクロプラスチックごみの流入量やホットスポット等の把握



③目標への行動

海洋流出までの各段階でのアクションを今後検討・具体化



（出典）大阪府環境審議会水質部会、令和7年度第1回、資料1-3、7ページ

國際環境認証

国際環境認証「ブルーフラッグ」 (貝塚市、2024年から3年連続取得)

- ブルーフラッグ：国際NGO FEE（国際環境教育基金）が実施するビーチ・マリーナ・観光船舶を対象とした世界で最も歴史ある国際環境認証（1985年、フランスで誕生）
 - ブルーフラッグ認証プログラム：SDGsの17ゴールのすべてに関連
 - FEE：UNEP（国連環境計画）、UNWTO（国連世界観光機関）等と連携
- ビーチでは4分野（水質、環境マネジメント、環境教育と情報、安全性とサービス）33項目、マリーナでは6分野37項目、観光船舶では5分野51項目の認証基準があり、毎年審査を受けて更新する必要あり
- 多くの基準設定にもかかわらず世界中でブルーフラッグの掲揚が増加
 - ブルーフラッグを取得する過程で 周辺地域の関係者が関与することにより、地域の経済的側面と環境的側面を両立させる持続可能な発展につながると高く評価された結果

BLUE FLAG MAP 2026

ブルーフラッグマップ (2026.5.21更新)



5. おわりに

大阪湾にかかわるさまざまな計画と取組

- 大阪湾をめぐる社会経済状況と社会課題の拡大、複雑化
（「時間」「空間」「社会」「環境」「経済」「参加と協働」「持続可能性」…）
 - 関連する計画が多岐にわたる
（目標・計画が乱立、重複、縦割り行政の壁…）
 - 総合的な取り組み（環境・経済・社会…）が求められる
 - ガバナンス：国と地方（広域自治体と基礎自治体…）
縦割り行政の弊害、部局横断的な連携が必要 > 組織・施策間の連携
 - 連携の仕組みづくり：ネットワークガバナンス、情報発信…
 - さまざまな計画、取組を連携、調整、統合することが必要
（多様な主体の参加）

大阪湾における海洋プラスチック問題

- 急速に進行する海洋プラスチック問題
 - 大阪・関西万博：遠い海から近い海へ
～ 市民が海の問題を「自分事」にするチャンス
 - 陸域からの取組、沿岸域での連携
 - 環境に配慮した行動変容をうながす
日常のライフスタイルを変化させることで暮らしを豊かにする
 - Well-beingの向上
 - 関係性を増やし「つなぐ」 → シナジーを起こす
 - ネットワーク、プラットフォーム、パートナーシップ
- ↓
- 持続可能な社会の実現

経済的利用をどのように考えるのか

- 大阪湾の保全と利活用に向けて

- 藻場や干潟の保全・再生・創出は漁業収益の安定につながる

- 「海業（うみぎょう）」への展開 > 「流域」全体に波及

- ※ 海業：海や漁村の地域資源（新鮮な水産物、水産加工品、魚市場、漁業・養殖業、漁村景観、釣り、潮干狩り、伝統行事、郷土料理…）の価値や魅力を活用する事業

- リジェネラティブツーリズム > 観光資源としても関係人口、交流人口の増加が期待される

- Jブルークレジット（ブルーカーボン）

- 現状は地域単位のプロジェクトが中心、国内企業へのアピール

- 国内外の評価が地域の価値向上につながる

- 大阪湾には、海を保全することで経済的利益を生む可能性がある

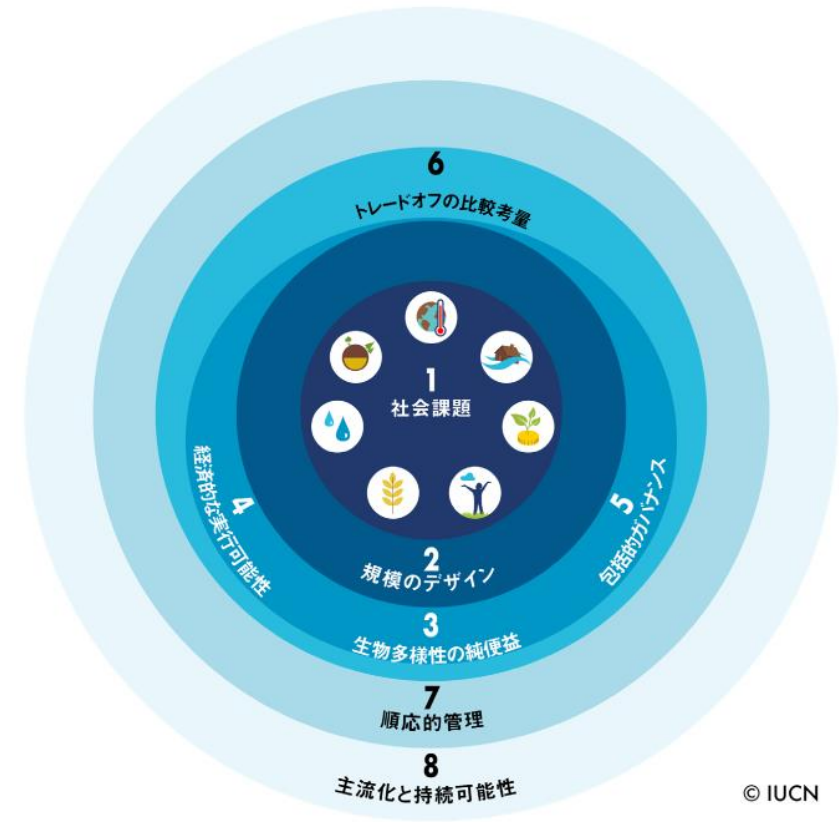
未来につなぐ大阪湾

令和の里海づくり～都市の里海づくりへむけて

- 連携：ひと、地域が主体
 - 広域的な連携、ネットワークの構築～チャンネルをふやす、パブリックアクセスの向上
 - 多様なステイクホルダー間の連携・協働（プラットフォーム、ネットワーク、パートナーシップ…）～市民やNPO、行政、民間企業、研究教育機関等との協働「産官学民連携」
- 生物多様性：科学的知見の共有
 - 多面的な価値評価、順応的管理
 - 科学的データの収集・分析、情報の開示（オープンデータ化）～「データリポジトリ」
 - 計画・評価・分析（EBPM、KPI、KGI、効果の可視化…）
 - 国内外での知識の共有（沿岸域総合管理、NbS…）
- 持続可能性
 - 経済の持続可能性
 - さらなるキャパシティ・ディベロップメント、知の創造
 - バウンダリースパニング

自然に根ざした解決策（NbS）に関するIUCN世界標準

- 自然に根ざした解決策：社会課題に効果的かつ順応的に対処する方法で、自然および改変された生態系を保護し、持続可能に管理し、回復させることで、人間の福利と生物多様性の両方に利益をもたらす行動

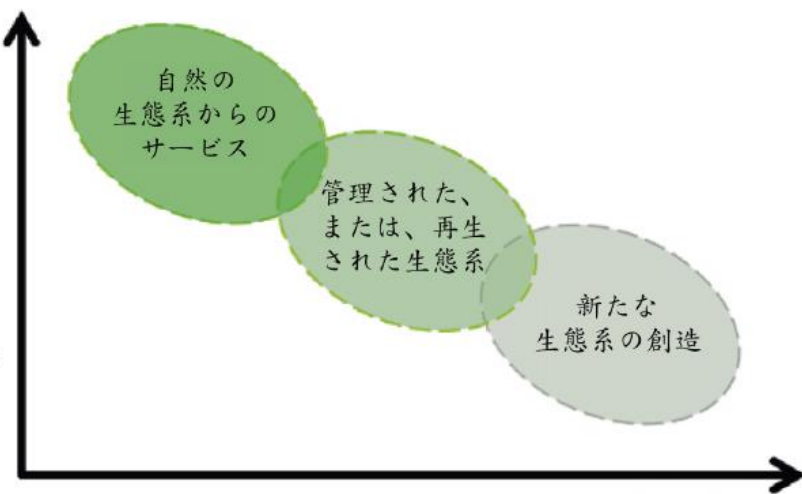


© IUCN

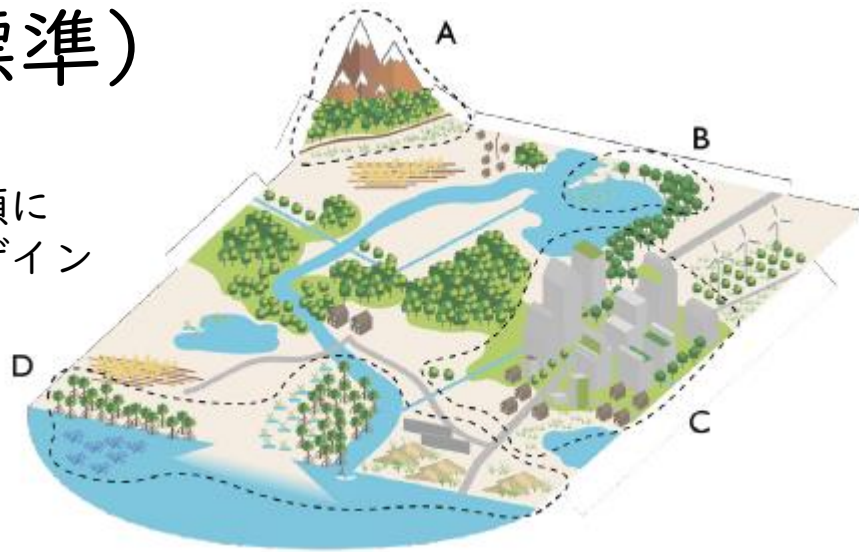
(出典) IUCN資料

海外事例（NbSに関するIUCN世界標準）

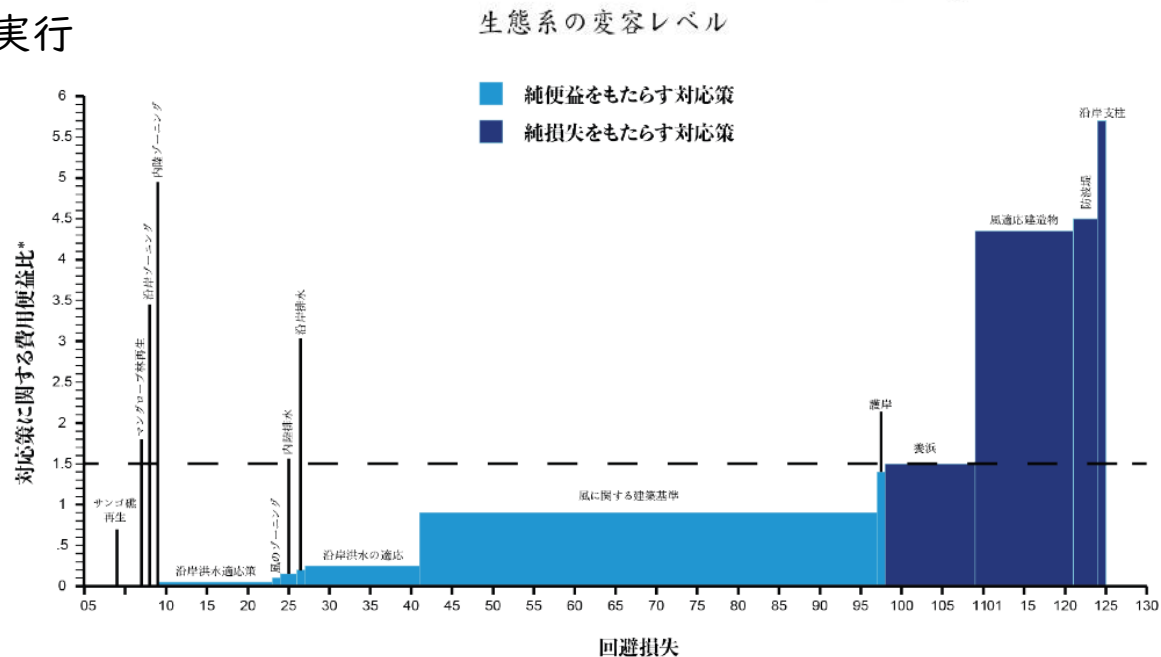
生物多様性の
純便益
生態学的
複雑性のレベル
または
生態系サービス
バンドルの最適化



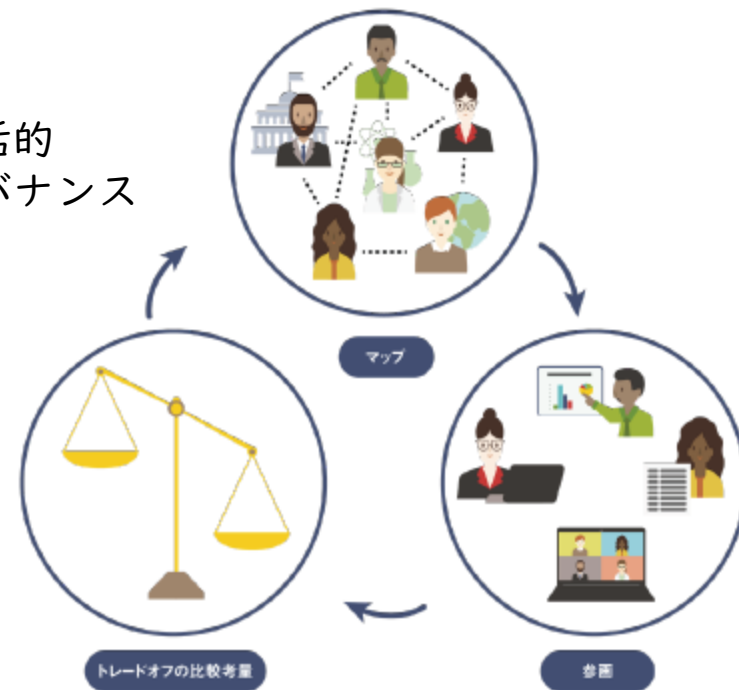
規模を念頭に
置いたデザイン



経済的実行
可能性



包括的
ガバナンス



全国豊かな海づくり大会

- 全国豊かな海づくり大会：水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的とし、昭和56年から毎年全国各地で開催されている国民的行事
- 「第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭の海おおさか大会～」
(大阪府、2026（令和8）年11月14日（土）・15日（日）)



魚庭（なにわ）の海とは

大阪を指す「なにわ」は『（一説に「魚（な）庭（にわ）」の意という）大阪市及びその付近の古称』

古来より大阪湾が魚介類の豊富な海であったことから「魚（な）の庭」が転じて「魚庭（なにわ）」になった（広辞苑）